

入札契約制度のあらまし

第18版:2026年10月



第18版の主な修正箇所

P36

… 低入札価格調査制度の失格基準の見直し

1. 入札契約に関する情報公表について

- ① 当社の入札に参加していただくためには
- ② 発注見通し情報、入札公告等、入札結果等の情報は
- ③ 契約関係の規程・要領、共通仕様書の情報は

2. 工事の入札契約制度

- ① 工事の契約手続き方法の概要
- ② 総合評価方式
 - ②-1 総合評価方式の概要
 - ②-2 総合評価方式のタイプ別概要
 - ②-3 総合評価方式の技術提案に係る負担軽減
- ③ 多様な工事に対応する入札方式
- ④ 低入札価格調査制度の概要
- ⑤ 主な入札不調対策

3. 調査等の入札契約制度

- ① 調査等の契約手続き方法の概要
- ② 総合評価方式の概要
- ③ プロポーザル方式(若手技術者育成型)の概要
- ④ 調査等業務における品質確保

4. 基本契約方式

- ① 基本契約方式の概要

5. その他

- ① 談合情報等の通報窓口

1. 入札契約に関する情報公表について

① 当社の入札に参加していただくためには

当社の入札に参加していただくためには、予め競争参加資格登録が必要です

■ 競争参加資格登録方法

以下のウェブサイトに掲載しております「競争参加資格審査申請書作成の手引き」をご覧ください登録に必要な書類を提出して下さい

※競争参加資格登録は随時受付を行っています

アドレス：<https://contract.c-nexco.co.jp/register/>

一 競争参加資格審査申請書作成の手引き、様式

様式は【Excel】をダウンロードし、パソコンで作成してください。なお、書類作成方法、提出先などについては「作成の手引き」をご覧ください。

令和7・8年度専用		
	作成の手引き	様式
工事	1.15MB 	【Excel版】 168KB
調査等	1.09MB 	【Excel版】 137KB

※電子入札システムへの利用者登録については[こちらのページ](#)をご参照ください。



作成の手引き(イメージ)

第1 資格審査制度の概要

1. 資格審査の概要

当社の資格審査は、当社が発注する工事の競争入札に参加するために必要な資格を定め、発注する工事の内容に応じた資格を持つ者による公正な入札の執行を確保し、業務の円滑な遂行を図ることを目的として行っています。

2. 資格審査の方法

資格審査申請書類が提出されると、これに基づいて資格審査が行われます。この審査の結果、資格を有すると認定された方が「有資格者公表名簿」に登録されることとなります。

資格審査は、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」（以下「審査要領」という。）に定められており、

- ① 欠格要件（3・4ページ参照）に該当しないことを調査します。
- ② 希望する工事種別ごとに経営事項評価点数及び技術評価点数を算出します。
- ③ 経営事項評価点数、技術評価点数及び資格登録停止に伴う減点を合算した総合点数の点数順に配列するなどの競争参加資格の設定及び確認に活用します。

(1) 総合点数

《総合点数の算定方法》

総合点数 = 経営事項評価点数 + 技術評価点数 + 資格登録停止に伴う減点

(2) 経営事項評価点数

「建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件」に準じて、次表の各審査項目のそれぞれの数値に基づき、審査要領に定められた基準によりそれぞれの得点を算出し、次の算式により工事種別ごとに経営事項評価点数を算出します。

① 当社の入札に参加していただくためには

当社が発注する工事においては、工事種別と発注規模毎に入札に参加できる競争参加資格の等級区分を設けています

適用: 2026年4月～		土木工事	土木補修 工事	舗装工事		PC橋上部 工工事	鋼橋上部 工	橋梁補修 工事	建築工事	電気工事	造園工事	その他の 工事													
				新設	維持改良																				
※	50億	N NN NNN	N NN NNN	N NN NNN		N NN NNN	N NN NNN	N NN NNN	N NN NNN	N NN NNN	N NN NNN	N NN NNN	50億												
	WTO	N NN	N NN	N NN		N NN	N NN	N NN	N NN	N NN	N NN	N NN	WTO												
	15億	A AA AB	A AA	A AA AB		A AA	A AA	A AA	A	A	A	等級区分 なし	15億												
	10億	A AB BB	A AA			A AA	A AA	A AA					10億												
	7億	B BC	A AB			A	A	A AB					7億												
	5億		B	A				B	A	5億															
	4億									C			B	A	B	B	B	4億							
	3.5億																	B	B	B	B	B	3.5億		
	3億	B		B	B	B	B	3億																	
	2.5億							B	B		B												B	B	2.5億
	2億																								B
	1.5億									B			B	B	B	B	1.5億								
	0.5億																B	B	B	B	B	0.5億			
	B	B	B	B	B																				
						B	B	B	B		B														
												B										B	B	B	B
										B			B	B	B	B									
																	B	B	B	B	B				

※令和8年度・令和9年度のWTO(政府調達協定)基準額は30億2,000万円です
 (注意)工事有資格者の数が少数、工事が特別の技術又は高度の施工能力が必要等のときは他の等級を求める場合があります

① 当社の入札に参加していただくためには

政府調達に関する協定の対象となる工事における一般競争入札において競争参加資格とする経営事項評価点数の基準は次のとおりです

適用：
2025年4月～

工事種別 区分		土木工事	土木補修工事	舗装工事	P C 橋上部工工事	鋼橋上部工工事	橋梁補修工事	交通情報設備工事
単体	100億円以上	1, 7 0 0 点以上	-	-	-	-	-	-
	50億円以上	1, 5 0 0 点以上	1, 3 5 0 点以上	1, 3 0 0 点以上	1, 3 5 0 点以上	1, 3 0 0 点以上	1, 2 5 0 点以上	-
	WTO基準額以上	1, 4 0 0 点以上	1, 2 0 0 点以上	1, 2 0 0 点以上	1, 2 0 0 点以上	1, 2 0 0 点以上	1, 1 5 0 点以上	1, 1 0 0 点以上
JV（甲型の場合）		1, 4 0 0 点以上	1, 2 0 0 点以上	1, 2 0 0 点以上	1, 2 0 0 点以上	1, 2 0 0 点以上	1, 1 5 0 点以上	1, 1 0 0 点以上

等級区分を設けた工事種別について、その規模ごとに競争参加資格とする総合点数（経営事項評定点数と技術評価点数の合計点）の基準は次のとおりです

適用：
2025年4月～

工事種別 等級	土木工事	土木補修工事	舗装工事	P C 橋上部工工事	鋼橋上部工工事	橋梁補修工事	建築工事	電気工事	造園工事
A	1, 9 5 0 点以上	1, 4 0 0 点以上	1, 2 5 0 点以上	1, 5 0 0 点以上	1, 3 5 0 点以上	1, 5 5 0 点以上	1, 5 5 0 点以上	1, 4 0 0 点以上	9 5 0 点以上
B	1, 9 4 9 点以下 1, 6 0 0 点以上	1, 3 9 9 点以下	1, 2 4 9 点以下	1, 4 9 9 点以下	1, 3 4 9 点以下	1, 5 4 9 点以下	1, 5 4 9 点以下	1, 3 9 9 点以下	9 4 9 点以下
C	1, 5 9 9 点以下	-	-	-	-	-	-	-	-

■発注見通し情報

⇒ 4月公表 : 当該年度全体 + 翌年度以降で公表可能な案件
⇒ 10月見直し : 当該年度下半期 + 翌年度以降で公表可能な案件
(4月・10月以外に7月・1月に追加・内容見直しを行います。)

アドレス: <https://contract.c-nexco.co.jp/official/>

発注見通し公表

2026年度発注見通しの追加公表について

2026年08月03日
 ▶ 2026年度 発注予定工事・調査等

2026年07月01日
 ▶ 2026年度 発注予定工事・調査等

2026年06月01日
 ▶ 2026年度 発注予定工事・調査等

2026年度発注見通しの公表について

2026年04月01日

▶ 2026年度 発注予定工事・調査等

8

② 発注見通し情報、入札公告等、入札結果等の情報は

■ 発注見通し公表における発注規模等の提示

計画的な受注計画を策定して頂くために、発注見通し公表における「発注規模」「進行状況」「都道府県」を追加して提示しています

公表資料（イメージ）

●●年度発注見通し公表対象工事一覧表（●●年●月●日時点）
 ●●年度の中日本高速道路株式会社における工事発注見通しについて、公表します。
 なお、実際に発注する工事がこの掲載内容と異なる場合や、ここに記載されていない工事を発注する場合があります。
 また、発注規模は公表後変更することがあります。

進行状況	支社等名	入札方式	工種	基本 契約 付帯	工事名/基本契約名	工事箇所	都道府県	工期/ 基本契約工期	案件概要/ 基本契約概要	公告等予定時期		入札予定時期		備考	発注規模区分/ 基本契約全体発注規模区分
										年度	四半期	年度	四半期		
	〇〇	一般競争	土木工事		〇〇自動車道 〇〇トンネル工事	△△県△△市～▲▲県▲▲市	▲▲県	約〇ヵ月	トンネル延長 約〇 km、切盛土工約〇万㎡	●●	第●四半期	●●	第●四半期		3億円以上～10億円未満

進行状況
公告済、開札済などを表示

都道府県
工事対象の都道府県を表示

発注規模

② 発注見通し情報、入札公告等、入札結果等の情報は

■工事における中期計画

＜2021年4月以降実施＞

以下のウェブサイトで工事における中期計画(新設・改築事業、耐震補強事業及び特定更新事業に係る、次年度より3カ年度の事業進捗予定)を公表しております。

アドレス：<https://contract.c-nexco.co.jp/construction/>

工事における中期計画

公表資料(イメージ)

①工事における中期計画の公表

令和3年度より、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等に基づき、公共工事の計画的な発注を行う取組みの一環として、工事についての中期的な発注見通しの公表を行うこととします。

②公表する内容

事業ごとに下記の内容を公表。

- ①支社名、②事務所名、③事業名、④事業箇所、⑤事業概要、⑥事業進捗、⑦備考

③公表対象

新設・改築事業及び耐震補強事業、特定更新事業に係る次年度より3カ年度の事業進捗予定。

中期的な発注見通し公表について(2025.4.1時点)

※本資料は、中日本高速道路(株)が所管に発注する事業について、中期的な発注見通し(公表する発注年度を3カ年分)を公示したものです。
 (注釈)
 ・記載されている内容は、現時点で想定している計画であり、変更となる場合があります。
 ・新設改築事業については、事業名等変更する場合があります。
 ・耐震補強事業の計画については、発注見通し及び入札は事業計画によりご確認ください。

事業分類	番号	支社名	事務所名	事業名	事業箇所	事業概要	2026年度	2027年度	2028年度	備考
新設改築事業	1	東京支社	豊野(工) 沼津(工)	新東名高速道路の建設事業(新豊野IC～新御殿IC)	神奈川県 野間橋	建設工事 道路付属物工事(橋脚、遮音壁) 施設工事	建設工事 道路付属物工事(橋脚) 施設工事	道路付属物工事(遮音壁)	—	
	2	東京支社	厚木(工) 豊野(工)	新東名高速道路の建設事業(厚木IC～新豊野IC)	神奈川県	道路工事 付帯道路整備工事	道路工事	付帯道路整備工事	—	
耐震補強事業	3	東京支社	厚木(工)	新河原バイパス 耐震補強事業	神奈川県	構造耐震補強工事 3棟	構造耐震補強工事	構造耐震補強工事	—	
治摩対策	4	東京支社	厚木(工)	東名高速道路 治摩対策事業(鎌倉町IC～綾瀬スワローIC)	神奈川県	施設工事	施設工事	施設工事	—	

工事における中期計画

2026年4月1日

工事における中期計画について【PDF版】 / 【エクセル版】

② 発注見通し情報、入札公告等、入札結果等の情報は

■入札公告、入札結果等の情報

<2020年11月16日以降実施>

以下のウェブサイトで入札公告、入札結果、契約情報、評定を公表しております

2020年11月16日以前に入札公告した案件：<https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/KF001ShowAction?name1=06E0060006200600>

2020年11月17日以降に入札公告した案件：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/

(2020年11月16日以前に入札公告した案件)

(2020年11月17日以降に入札公告した案件)

説明

検索

クリア

年度

指定しない

パスワード制限

指定しない

入札方式

指定しない

案件区分

指定しない

工種

指定しない

工事名

を含む

契約管理番号

を含む

工事場所

を含む

条件1

指定しない

日付

更新日

～

期間

参加受付期間

～

表示順

更新日

の

降順

表示件数

10

件ごと

・

公告情報を参照するには、工事名をクリックします。

検索結果一覧: 625件のうち1～10件を表示

(全63ページ)

1ページ目

表示

次へ>>

公開日	工事名	契約管理番号	入札方式	工種	工事場所	開札日	課所名
2016/08/28	北陸自動車道 湯上地区陸道橋はく遠対策工事(平成27年度)	4001532	一般競争入札(総合評価方式)	道路補修工事	*****	2016/05/24	金沢支社 総務企画部 契約チーム
2016/08/28	東京外かく環状道路 中央ジャンクション工事	1002800	一般競争入札	土木工事	*****	2016/07/07	東京支社 総務企画部 契約チーム
2016/08/28	東京外かく環状道路 東名ジャンクション/ナガサキロードトンネル・地中掘削(北行)工事	201603028	一般競争入札	土木工事	*****	2016/08/25	東京支社 総務企画部 契約チーム
2016/08/28	中央自動車道 大山経路橋撤去工事(平成27年度)	3001651	指名競争入札	PC橋上部工事	*****	2016/05/09	名古屋支社 総務企画部 契約チーム
2016/02/15	新東名高速道路 秋山高架橋(PC上部工)工事(H28.3.25日加算料交付)	1002757	一般競争入札	PC橋上部工事	*****	2016/05/12	東京支社 総務企画部 契約チーム
2016/08/25	新名神高速道路 鈴鹿PAスマートインターチェンジ工事	3001649	一般競争入札(総合評価方式)	土木工事	*****	2016/06/02	名古屋支社 総務企画部 契約チーム

入札公告・契約情報検索		
戻る		
検索条件 +		
日付：指定なし・和暦表示 並び順：入札公告日（降順）		
検索結果一覧 ※新着：入札公告日より2週間以内の案件		
1 2 3 4 5 次へ>		
公告日	契約方法	工種（等級）/業種/品目
開札日	発注機関	案件名
R02.10.23	一般競争・[一般]総合評価(技術提案評価型)	土木工事(NNN/NN/N)
	本社（愛知県）	入札案件_本社（愛知県）9 新着
R02.10.23	一般競争・[一般]総合評価(技術提案評価型)	土木工事(NNN/NN/N)
	本社（愛知県）	受入テスト_ケース6_入札案件情報10 新着

② 発注見通し情報、入札公告等、入札結果等の情報は

■入札公告等の情報

<2025年10月1日以降実施>

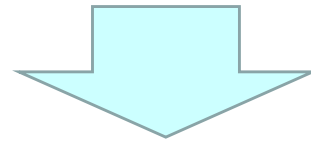
公告(又は手続開始の公示)の様式を「入札共通説明書」と「入札公告(入札個別説明書)」(又は「手続開始の公示(個別説明書)」)に変更します。従来の「入札公告」と「入札説明書(技術資料作成要領)」では、多くの部分で内容の重複がありましたが、重複を無くすことで、見やすさの向上を図ります。

従来

「入札公告(手続開始の公示)」

「入札説明書(技術資料作成要領)」

◎どちらの資料にも工事の個別内容の記載があり、全ての内容を確認する必要がありました



変更

「入札共通説明書」

◎当社の調達手続に共通する事項

- ・【入札方式、契約手続の方法など】を記載
⇒ 同じ入札方式であれば記載内容は変わらない(発注案件毎の個別内容の記載はなし)

「入札公告(入札個別説明書)」

(「手続開始の公示(個別説明書)」)

◎発注案件ごとの事項

- ・【工事概要,求める実績,手続の日程等】を記載
⇒ 発注案件毎の個別内容は入札個別説明書に記載

② 発注見通し情報、入札公告等、入札結果等の情報は

■入札共通説明書と入札公告(入札個別説明書)の記載内容(工事の例) ＜2024年10月1日以降実施＞

「入札共通説明書」・・・当社の調達手続に共通する事項

入札共通説明書（令和6年6月版） ※簡易型の例

1. 調達手続の概要

(1) 略

(2) 公告において、基本契約の対象を「対象（当初に契約）」とする工事は、関連する工事の調査、設計及び施工を約定した基本契約を締結し、基本契約に基づいて入札に係る工事の契約を締結することを条件とした工事である。また、「対象（工事しゅん功後に契約）」とする工事は、工事のしゅん功・引渡後、機器の改造等に関して、当社と継続的に契約することを前提に、工事の基本的な事項に関する基本契約を締結し、基本契約に基づいて個別契約を締結する工事である。

(3) ～ (6) 略

2. 工事概要

(1) 工事概要 公告による。

(2) 公告において、特例監理技術者の配置を「認める」とする工事は、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置を認める工事である。なお、特例監理技術者の配置を行う場合は土木（舗装）工事共通仕様書に記載の要件をすべて満たさなければならない。

(3) ～ (4) 略

3. 競争参加資格

対象工事に係る競争に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による対象工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

(1) 略

(2) 当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」（平成19年1月10日付け中高契第2号企画本部長通達（以下「資格登録要領」という。））に基づく資格登録者において、工事種別等の条件を満たしていること。

①単体の場合

公告に記載する工事種別と経営事項評価点数（政府調達対象外の工事）又は等級区分（政府調達対象外の工事）を満たすこと※。

②特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）（甲型）を構成する場合

特定JV（甲型）の参加を認める工事において、特定JV（甲型）を構成する場合は、公告に記載する工事種別と経営事項評価点数（政府調達対象外の工事）又は等級区分（政府調達対象外の工事）、構成員の数を満たすこと※。なお、経常建設共同企業体（以下「経常JV」という。））、協業組合及び事業協同組合は、特定JV（甲型）の構成員となれないものとする。

※会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。この場合、当該再認定における経営事項評価点数又は等級区分が、公告の記載を満たしていること。）

「入札公告(入札個別説明書)」・・・発注案件ごとの事項

入札公告（入札個別説明書） ※簡易型の例

1. 調達手続の概要

(1) 政府調達の対象	対象
(2) 工事名	〇〇自動車道 〇〇工事
(3) 契約担当部署	中日本高速道路株式会社 〇〇支社
(4) 入札方式	総合評価落札方式（簡易型）
(5) 基本契約の対象	対象（当初に契約）
(6) その他	すべての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は見積協議方式を適用する。

2. 工事概要

(1) 工事概要

工事場所
 〇〇自動車道
 自) 〇〇県〇〇市〇〇
 至) 〇〇県〇〇市〇〇

工事内容
 本工事は、〇〇自動車道の〇〇IC～〇〇IC間において、〇〇工事を行うものである。

工事概算数量
 〇〇工 000 m²
 〇〇工 000 m

使用する主要な資機材
 〇〇〇 約 00t

工期
 契約締結日の翌日から 000 日間

(2) 特例監理技術者の配置 認めない

(3) その他 ・ 契約後 VE 方式の対象工事

3. 競争参加資格

(1) 資格登録者において工事種別等の条件を満たしていること（共通説明書 3（2））

令和00・00年度の中日本高速道路株式会社の資格登録者のうち、以下の条件を満たしていること。	
工事種別	〇〇工事
単体	経営事項評価点数が0000点以上
特定建設工事共同企業体（特定JV）	（甲型）経営事項評価点数が0000点以上の2者

発注案件毎の情報は
入札公告(入札個別説明書)に記載

② 発注見通し情報、入札公告等、入札結果等の情報は

■入札共通説明書と入札公告（入札個別説明書）の記載内容（工事の例）

＜2024年10月1日以降実施＞

入札共通説明書の項目	入札公告（入札個別説明書）の記載
1. 調達手続の概要	工事名、契約担当部署、入札方式 等
2. 工事概要	工事場所、工事内容 等
3. 競争参加資格	資格登録者の工種種別、求める施工実績 等
4. 契約締結後に配置する技術者の要件	求める経験 等
5. 総合評価に関する事項	評価項目、評価指標 等
6. 競争参加資格の確認	提出すべき申請書 等
7. 開札	—
8. 入札手続の日程等	設計図書等の交付期間、申請書等の提出期間 等
9. 調査・設計業務の成果品の貸与について	貸与の有無、貸与品 等
10. 入札保証金及び契約保証金	—
11. 落札者の決定方法	—
12. 入札の無効	—
13. 手続における交渉の有無	—
14. 契約書作成の要否	—
15. 低入札価格調査を受けた者	—
16. 支払条件	—
17. 監理技術者とは別の技術者を配置する場合	—
18. 火災保険付保の要否	—
19. 特命契約の予定の有無	—
20. 政府調達の対象案件における苦情申立て	—
21. その他	—

② 発注見通し情報、入札公告等、入札結果等の情報は

＜2026年4月1日以降実施＞

■単価表(明細書)、工事費内訳書(明細書)の提出

入契法に基づき、すべての工事において、入札者から単価表(明細書)又は工事費内訳書(明細書)の提出を求め、その内容について当社で確認を行います。なお、提出がなかった場合若しくは金額又は算出が困難な理由の記載が無い項目がある場合は**入札を無効**とします。

総価単価契約の様式(例)

■詳しくは各工事の入札公告をご確認ください。

<https://contract.c-nexco.co.jp/auctioninfo/search>

単価表(明細書)

工事名	
業者番号	
業者名称	

工種等	金額(円)	備考
直接工事費 計		
うち材料費 ^{※1}		
うち労務費 ^{※2}		
共通仮設費(積上計上及び率計上の計)		
うち下請負人が負担する安全衛生経費		
現場管理費 計		
うち法定福利費の事業主負担額 ^{※3}		
うち建設業退職金共済制度の掛金における事業主負担額		
一般管理費等 計		

※1 材料費のうち、「雑材料」「建設機械の燃料費」及び「仮設材の賃貸料金」の計上は任意とする。

※2 「積上げ積算方式の工種」及び「施工パッケージ型積算方式の工種」に含まれる労務費に該当する費用

※3 現場労働者に関する雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料(子ども、子育て拠出金含む)の法定の事業主負担額

※すべての工種等について金額を記載してください。なお、金額の算出が困難で金額を記載できない場合は、当該工種等の備考欄にその理由を記載してください。金額又は金額の算出が困難な理由のいずれの記載もない工種等がある場合は、当該入札(見積り)を無効として取り扱います。

③ 契約関係の規程・要領、共通仕様書の情報は

契約関係の規程・要領、共通仕様書は、当社のウェブサイトで公表しています。
共通仕様書に規定する提出書類の様式は当社のウェブサイトより入手することができます。

■ 規程・要領

アドレス：<https://contract.c-nexco.co.jp/point/>

契約規則
> 中日本高速道路株式会社契約規則 
入札監視委員会
> 入札監視委員会の設置及び運営について 
資格登録関係
> 中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領 
談合情報等及び苦情処理
> 談合情報対応マニュアル 
> 苦情処理等手続マニュアル 

規程(イメージ)

中日本高速道路株式会社契約規則	
改正	平成 20 年 5 月 22 日 中日本高速道路株式会社規程第 9 号
改正	平成 20 年 8 月 12 日 中日本高速道路株式会社規程第 15 号 (イ)
改正	平成 21 年 2 月 4 日 中日本高速道路株式会社規程第 3 号 (ロ)
改正	平成 21 年 12 月 9 日 中日本高速道路株式会社規程第 11 号 (ハ)
改正	平成 24 年 4 月 2 日 中日本高速道路株式会社規程第 11 号 (ニ)
改正	平成 24 年 10 月 10 日 中日本高速道路株式会社規程第 23 号 (ホ)
改正	平成 25 年 3 月 14 日 中日本高速道路株式会社規程第 3 号 (ヘ)
改正	平成 25 年 3 月 29 日 中日本高速道路株式会社規程第 6 号 (ト)
改正	平成 25 年 10 月 25 日 中日本高速道路株式会社規程第 16 号 (チ)
改正	平成 26 年 11 月 12 日 中日本高速道路株式会社規程第 19 号 (リ)
改正	平成 27 年 4 月 30 日 中日本高速道路株式会社規程第 14 号 (ヌ)
目次	
第 1 章 総 則	(第 1 条～第 8 条)
第 2 章 契約の方法	
第 1 節 共通事項	(第 9 条～第 12 条)
第 2 節 一般競争入札	(第 13 条～第 30 条)
第 3 節 指名競争入札	(第 31 条～第 35 条)
第 4 節 見積競争等	(第 36 条～第 43 条)
第 5 節 契約の相手方決定の特例	(第 44 条)
第 3 章 契約の締結	(第 45 条～第 49 条)
第 4 章 契約の履行	(第 50 条～第 64 条)
第 5 章 契約の解除及び変更	(第 65 条～第 72 条)
第 6 章 調達活動を通じた CSR の実践の推進	(第 73 条)
第 7 章 雑則	(第 74 条～第 78 条)

■ 共通仕様書

アドレス：<https://contract.c-nexco.co.jp/point/specifications/>

土木工事共通仕様書

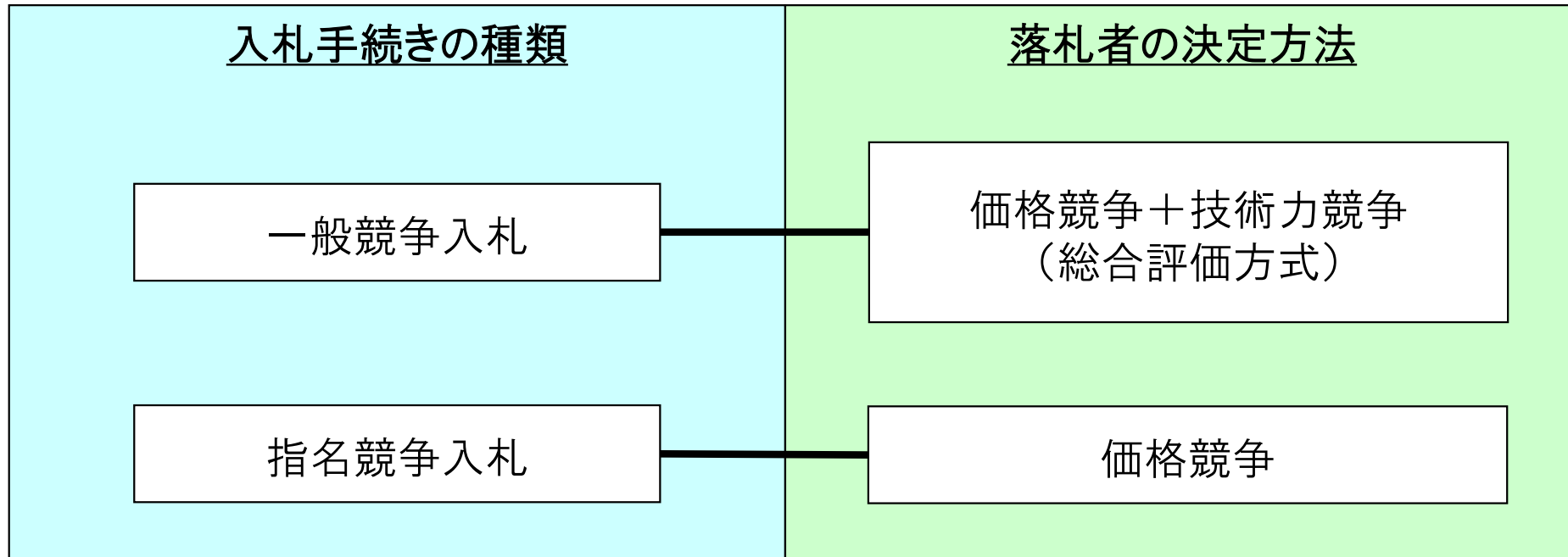
> [令和7年7月 土木工事共通仕様書](#) 

> [令和7年7月 土木工事共通仕様書 \(提出書類の様式\)](#) 

2. 工事の入札契約制度

① 工事の契約手続き方法の概要

■ 工事における入札手続きの種類と落札者の決定方法



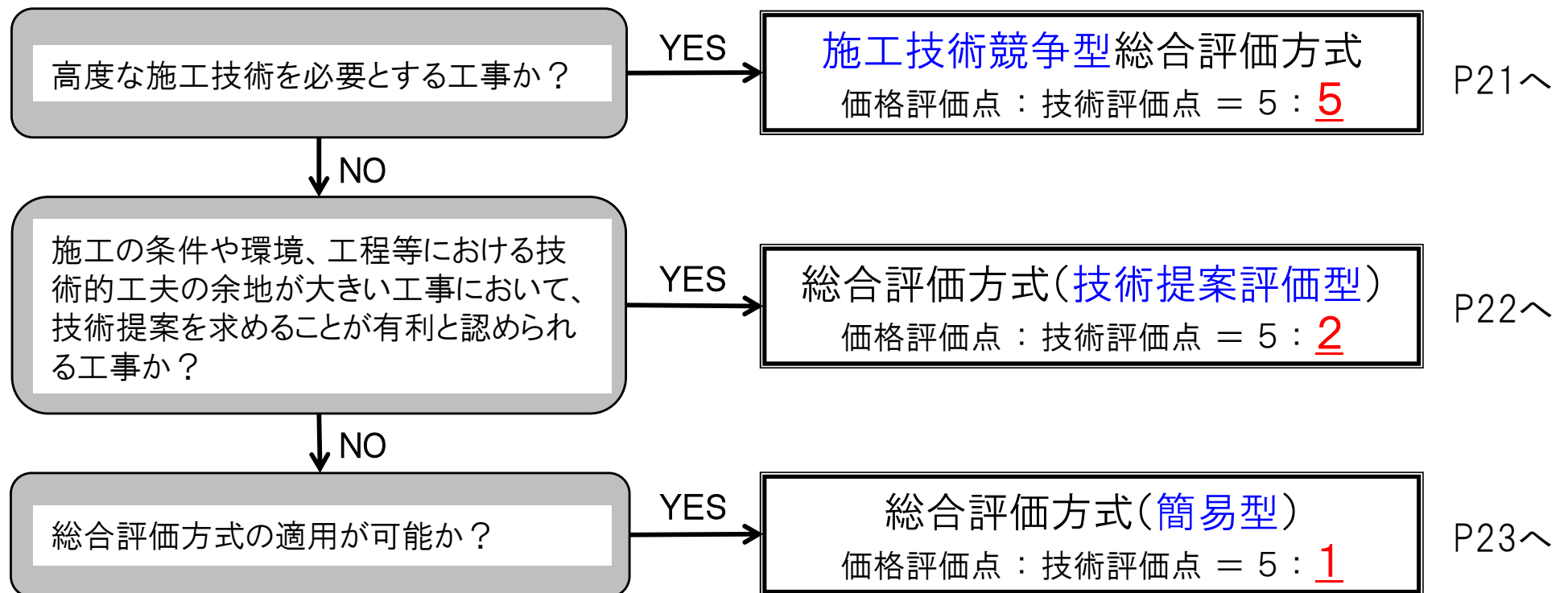
※設計金額(契約見込み額)が「400万円以上」のすべての工事
(特別な理由がある場合は除く)

②-1 総合評価方式の概要

＜2026年9月30日以前に入札公告する工事まで適用＞

「総合評価方式」とは、入札価格が契約制限価格の範囲内にあり、価格評価と技術評価とを総合的に判断して、落札者を決定する方式です

■ タイプ選定フロー



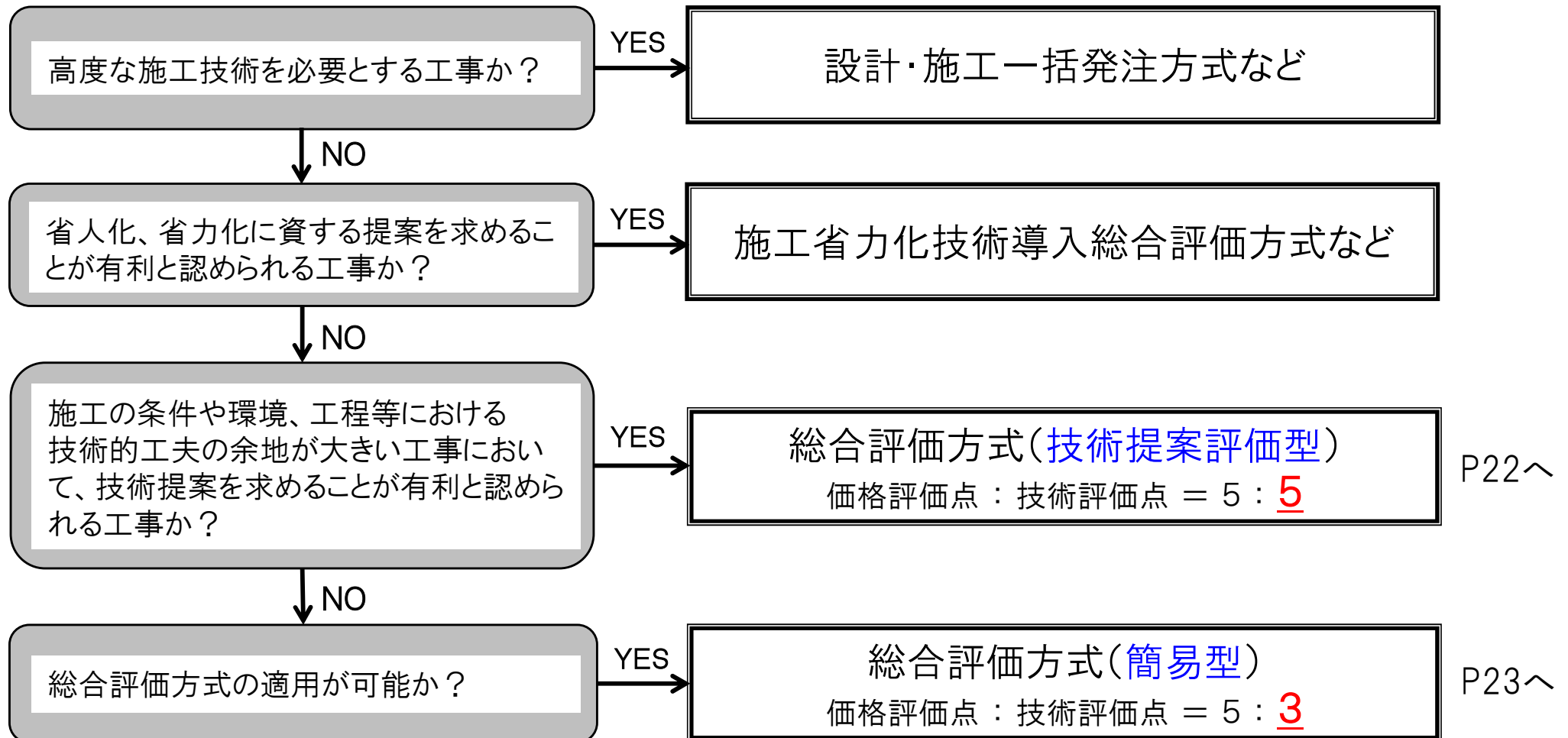
※技術開発の進展が著しい分野や工事目的物等に関して経済的かつ合理的な固有の技術がある分野などの工事では、「設計・施工一括発注方式」を選定する場合があります(P26～P28)

②-1 総合評価方式の概要

＜2026年10月以降に入札公告する工事から適用＞

「総合評価方式」とは、入札価格が契約制限価格の範囲内にあり、価格評価と技術評価とを総合的に判断して、落札者を決定する方式です

■ タイプ選定フロー



②ー2 総合評価方式のタイプ別概要

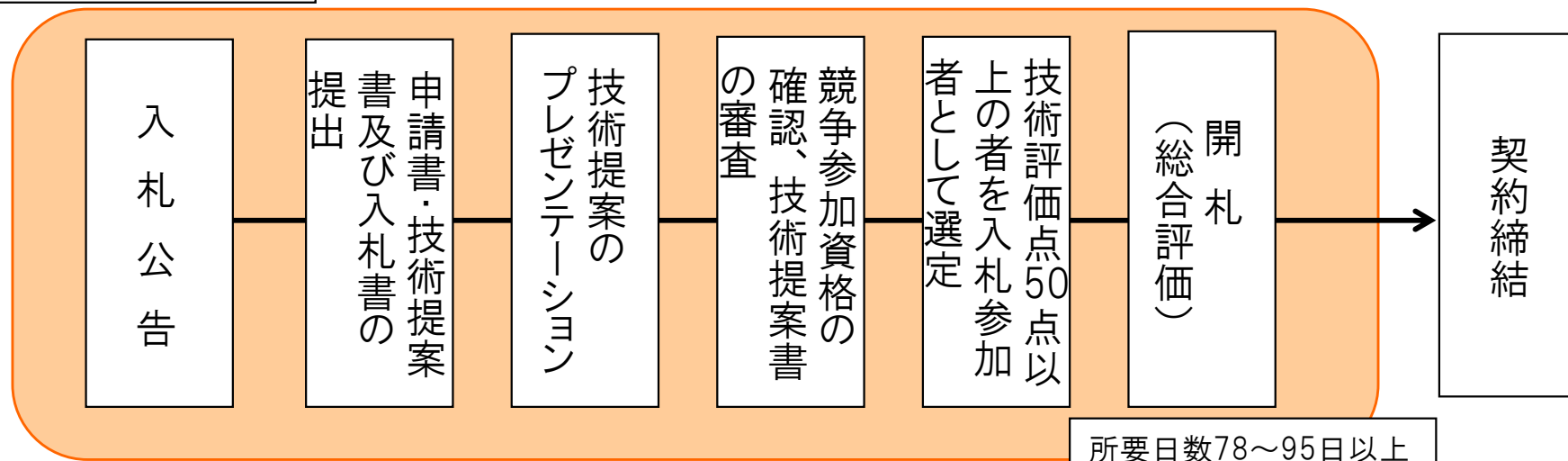
■ 施工技術競争型総合評価方式

＜2026年9月30日以前に入札公告する工事まで適用＞

本方式は、高度な施工技術を必要とする工事であって、品質管理体制、安全管理体制、工程計画などに工夫を要する工事において、設計図書に参考として示した図面及び仕様書に対する品質や安全、工期などの技術提案を競争参加希望者に求め、価格と提出された技術提案内容とを総合的に評価し、評価の最も高い者を落札者と決定する方式です

本方式では、品質を重視するため技術評価点が50／100点以上の者を入札参加者として選定します

【手続きの流れ】

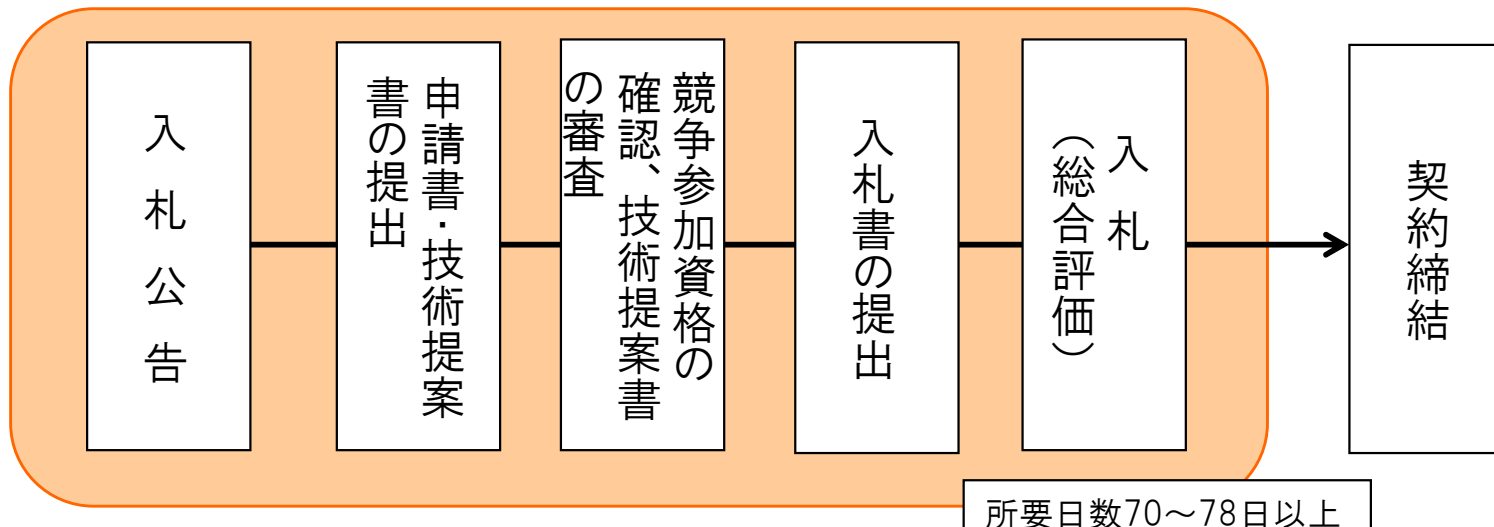


②ー2 総合評価方式のタイプ別概要

■ 総合評価方式（技術提案評価型）

本方式は、技術的工夫の余地が大きい工事の施工方法（仮設備計画及び工事中における安全対策）等について、設計図書で指定する範囲内での創意工夫に関する技術提案を競争参加希望者に求め、価格と提出された技術提案内容とを総合的に評価し、評価の最も高い者を落札者として決定する方式です

【手続きの流れ】

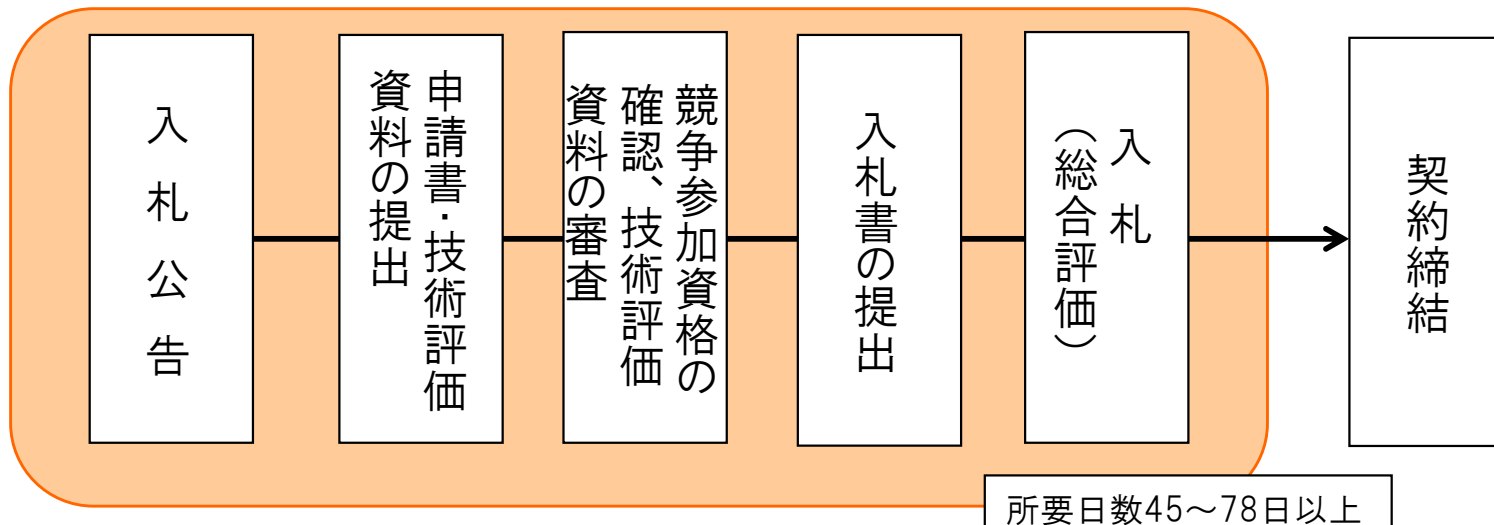


②ー2 総合評価方式のタイプ別概要

■ 総合評価方式（簡易型）

本方式は、技術的工夫の余地が少ないなど一般的な工事において、簡易な評価項目に関する技術資料（過去の工事成績や表彰の有無、施工計画など）の提出を競争参加希望者に求め、価格と提出された技術資料とを総合的に評価し、評価の最も高い者を落札者と決定する方式です

【手続きの流れ】



②-2 総合評価方式のタイプ別概要

■ 施工技術競争型、技術提案評価型、簡易型で共通の評価式

＜2026年9月30日以前に入札公告する工事まで適用＞

$$\text{総合評価点} = \text{価格評価点}(100\text{点}) \times 0.5 + \text{技術評価点}(100\text{点}) \times (0.1 \sim 0.5)$$

※ 総合評価点は「加算方式」で算出

【価格評価点の算出方法】

$$0 \quad (0 \leq P < 0.5L)$$

$$((P/L \times 100) - 50) / (X/L - 0.5) \quad (0.5L \leq P < S)$$

$$100 - 200 \times (P/L - X/L) \quad (S \leq P \leq 1.0L)$$

ここに、P：入札書に記載の価格(入札価格)

L：契約制限価格

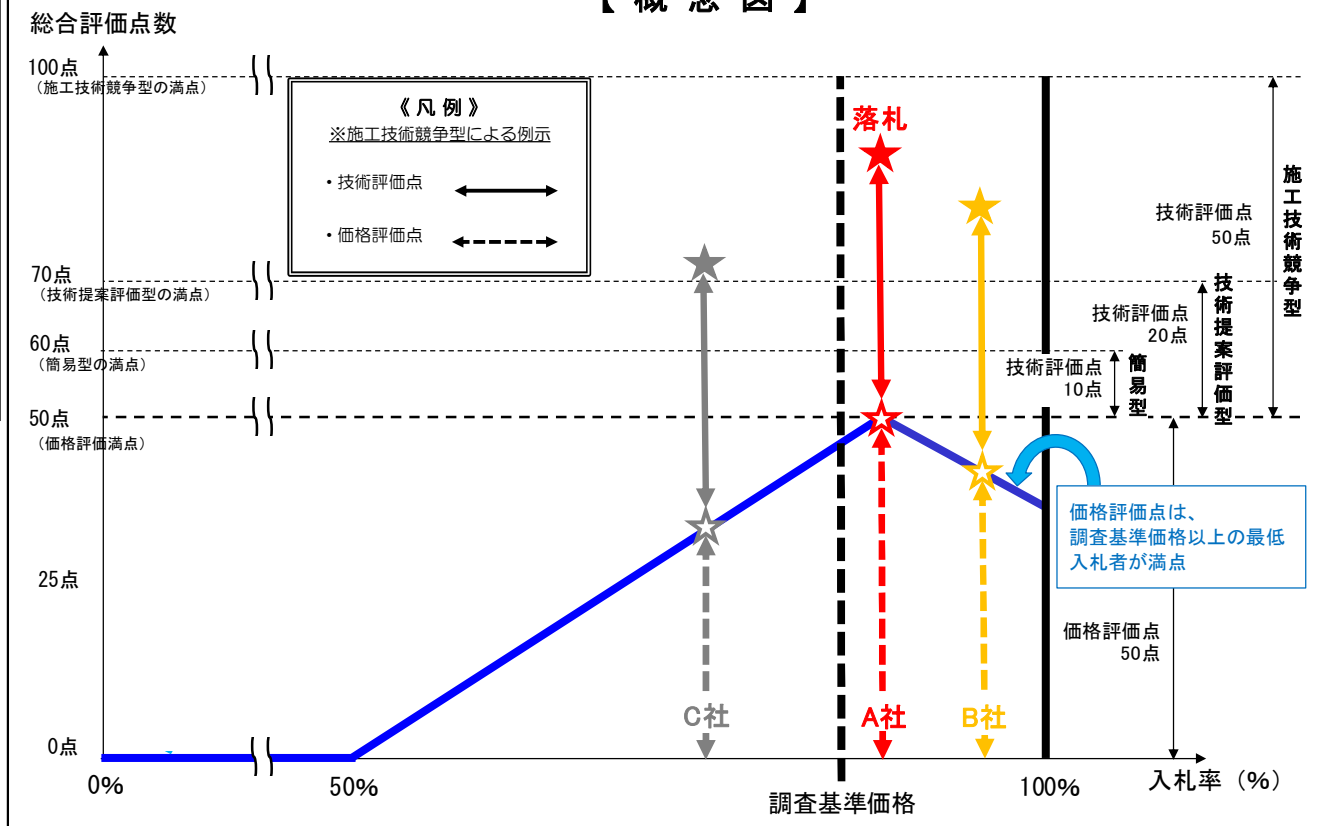
X：調査基準価格以上の最低入札価格

【注：契約制限価格を超える者は対象としない】

S：調査基準価格

ただし、すべての入札価格が調査基準価格を下回る場合はX/LをS/Lとする。

【概念図】



②ー2 総合評価方式のタイプ別概要

■ 技術提案評価型、簡易型で共通の評価式

＜2026年10月以降に入札公告する工事から適用＞

$$\text{総合評価点} = \text{価格評価点}(100\text{点}) \times 0.5 + \text{技術評価点}(100\text{点}) \times (0.3 \sim 0.5)$$

※ 総合評価点は「加算方式」で算出

【価格評価点の算出方法】

$$\begin{aligned} &0 && (0 \leq P \leq 0.75L) \\ &((P/L \times 100) - 75) / (X/L - 0.75) && (0.75L < P < S) \\ &100 - 200 \times (P/L - X/L) && (S \leq P \leq 1.0L) \end{aligned}$$

ここに、P：入札書に記載の価格(入札価格)

L：契約制限価格

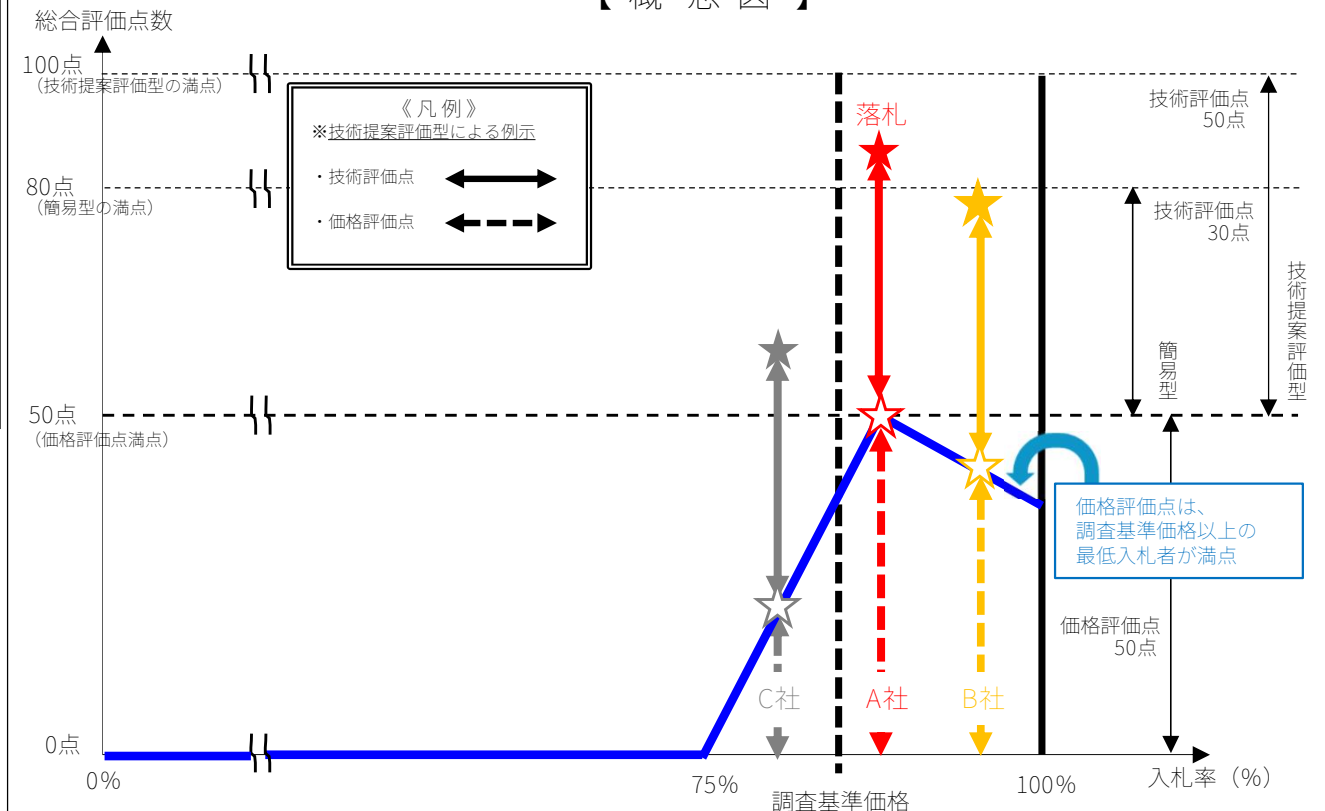
X：調査基準価格以上の最低入札価格

【注：契約制限価格を超える者は対象としない】

S：調査基準価格

ただし、すべての入札価格が調査基準価格を下回る場合はX/LをS/Lとする。

【概念図】



②ー2 総合評価方式のタイプ別概要

■設計・施工一括発注方式

本方式は、技術提案に基づく詳細設計と施工を一括して発注する方式です
落札者の決定方法は、施工の標準案を示さずに工事目的物、施工方法及び仮設備計画等（設計図書で指定する範囲）に関する技術提案を求め、競争参加希望者から提出された価格と技術提案内容とを総合的に評価し、評価の最も高い者を落札者として決定します

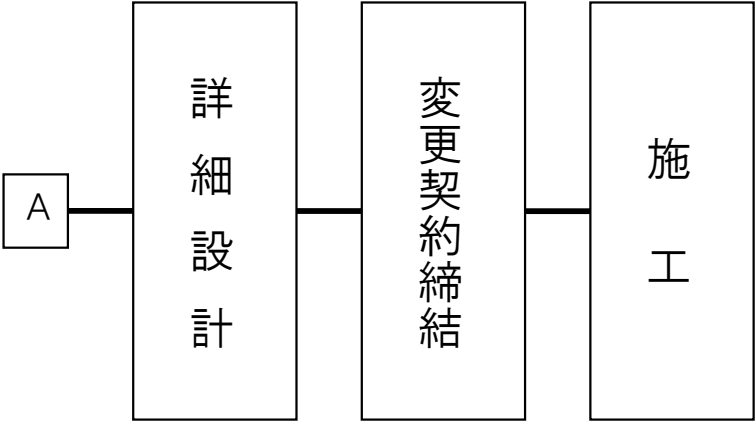
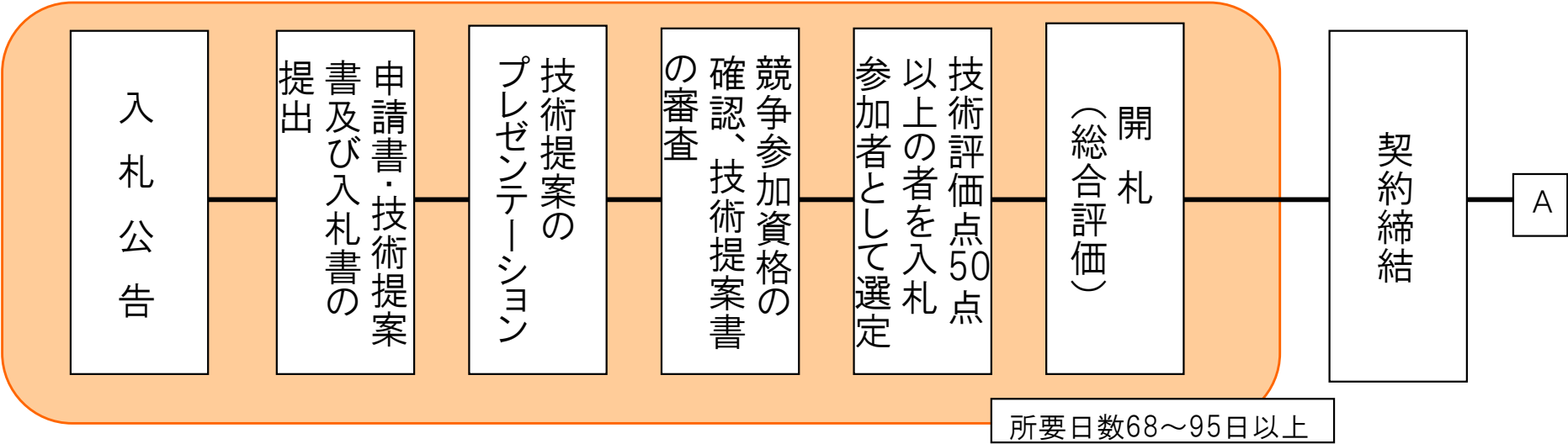
本方式では、品質を重視するため技術評価点が50／100点以上の者を入札参加者として選定します

なお、落札者とは、技術提案に基づく詳細設計完了後、速やかに共通仕様書又は特記仕様書に規定する単価項目を設定のうえ、契約変更を行います

②ー2 総合評価方式のタイプ別概要

■設計・施工一括発注方式

【手続きの流れ】



②ー2 総合評価方式のタイプ別概要

■設計・施工一括発注方式

$$\text{総合評価点} = \text{価格評価点}(100\text{点}) \times 0.5 + \text{技術評価点}(100\text{点}) \times 0.5$$

※ 総合評価点は「加算方式」で算出

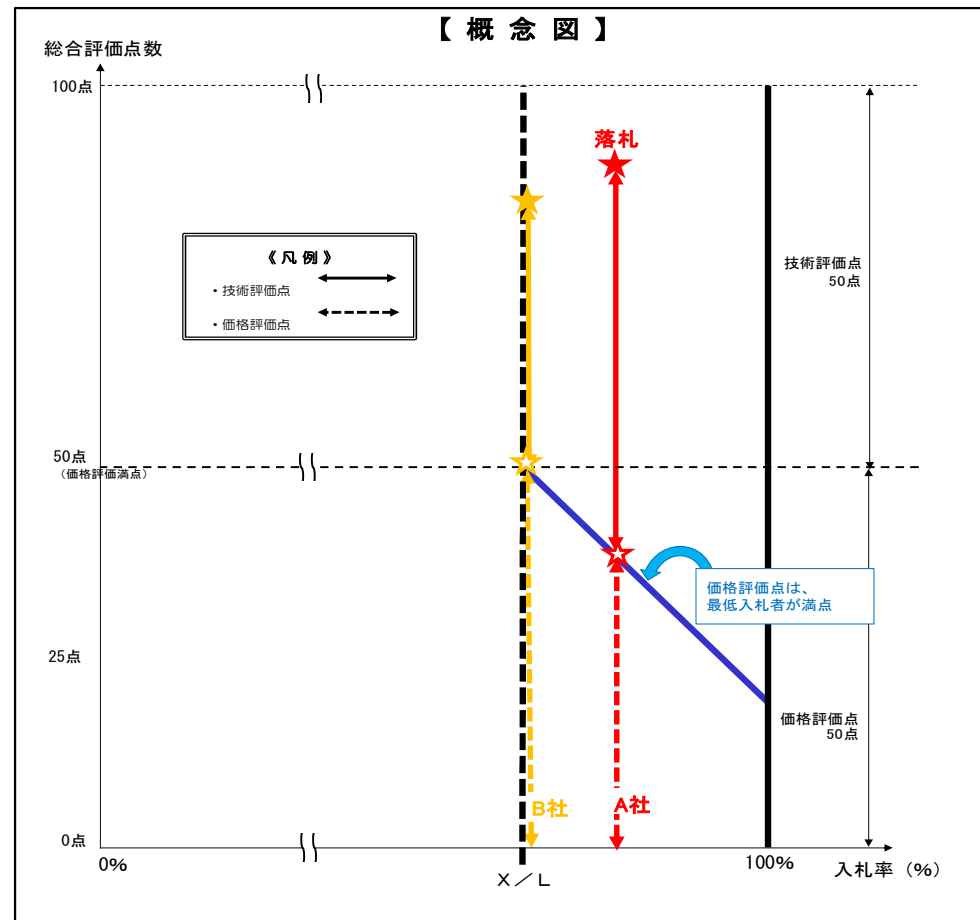
【価格評価点の算出方法】

$$100 - 200 \times (P/L - X/L)$$

ここに、P: 入札書に記載の価格(入札価格)

L: 契約制限価格

X: 最低入札価格



価格評価点に技術評価点を加えた総合評価点の最も高いA社が落札者となる。

②－3 総合評価方式の技術提案に係る負担軽減

- ◆ 過度なコスト負担を要する技術提案と判断したものについては「不採用」とし、入札前に事前通知を行います
- ◆ 「不採用」を通知した技術提案は、受注者には当該提案についての履行義務はありません
- ◆ 提出された資料の審査により、「不採用」ではなく「不適格」となり、当該工事において入札参加できない場合があります
各工事の入札公告等に「技術提案を求める際の留意点」を明記しておりますので、ご確認ください

③ 多様な工事に対応する入札方式(その1)

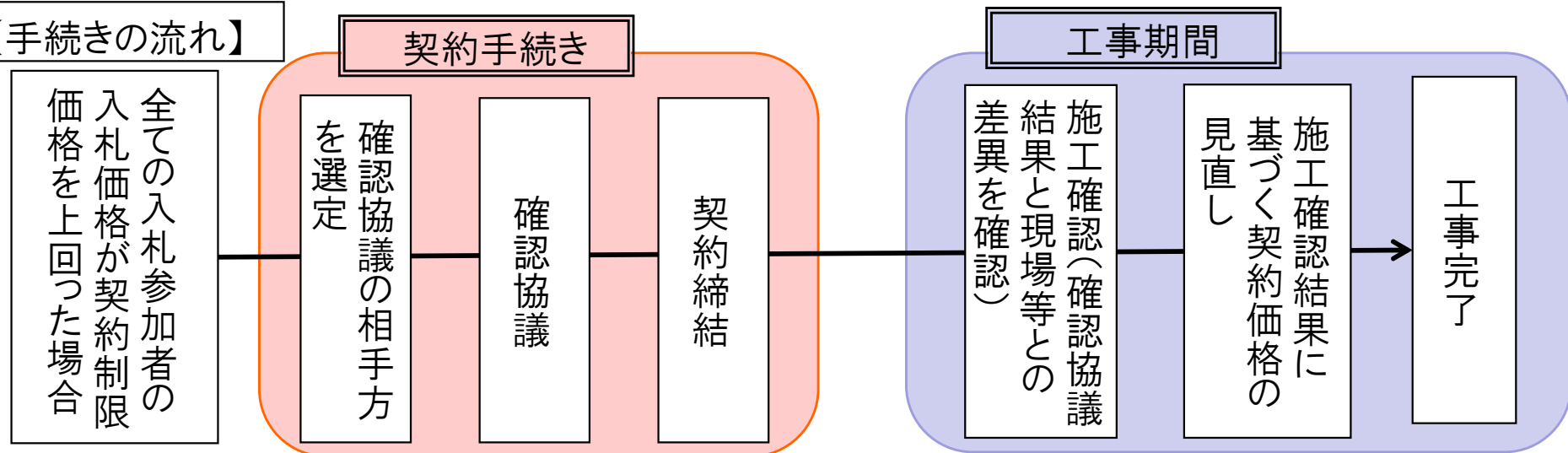
■ 見積協議方式

＜2019年7月以降に手続を開始する工事から適用＞

全ての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合に移行する方式です。総合評価点の最も高い者又は最低入札価格提示者などの特定の1者を協議相手として選定※し、協議を行った上で相手の入札価格で契約を締結した後、施工確認を行い、差異のあった項目について契約変更を実施します。

対象工事：全ての工事

【手続きの流れ】



※ 入札価格で契約することが不合理と認められる場合は、協議相手を選定しないこともあります

③ 多様な工事に対応する入札方式(その2)

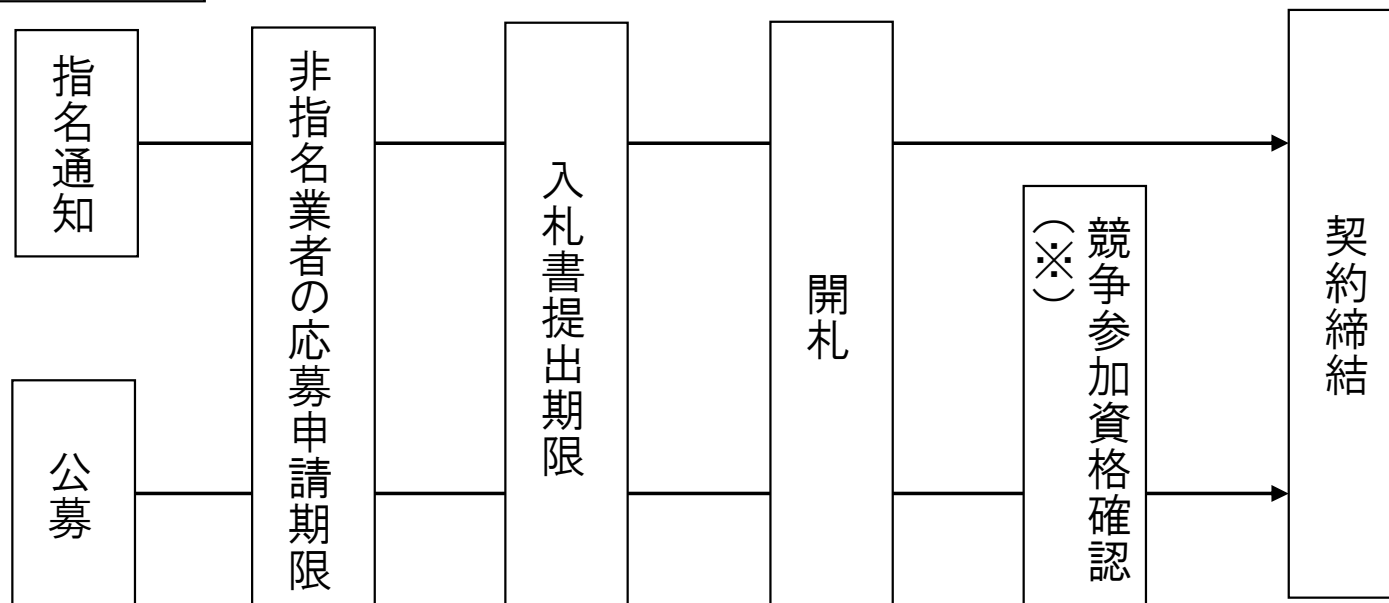
■ 公募併用型指名競争入札

＜2019年7月以降に指名(公募)する工事から適用＞

指名通知とあわせ、公募による競争参加者の募集を行います

対象工事: 比較的小規模な工事

【手続きの流れ】



※ 落札予定者となった者のみ、競争参加資格を確認します

③ 多様な工事に対応する入札方式(その3)

■ 防災型発注方式

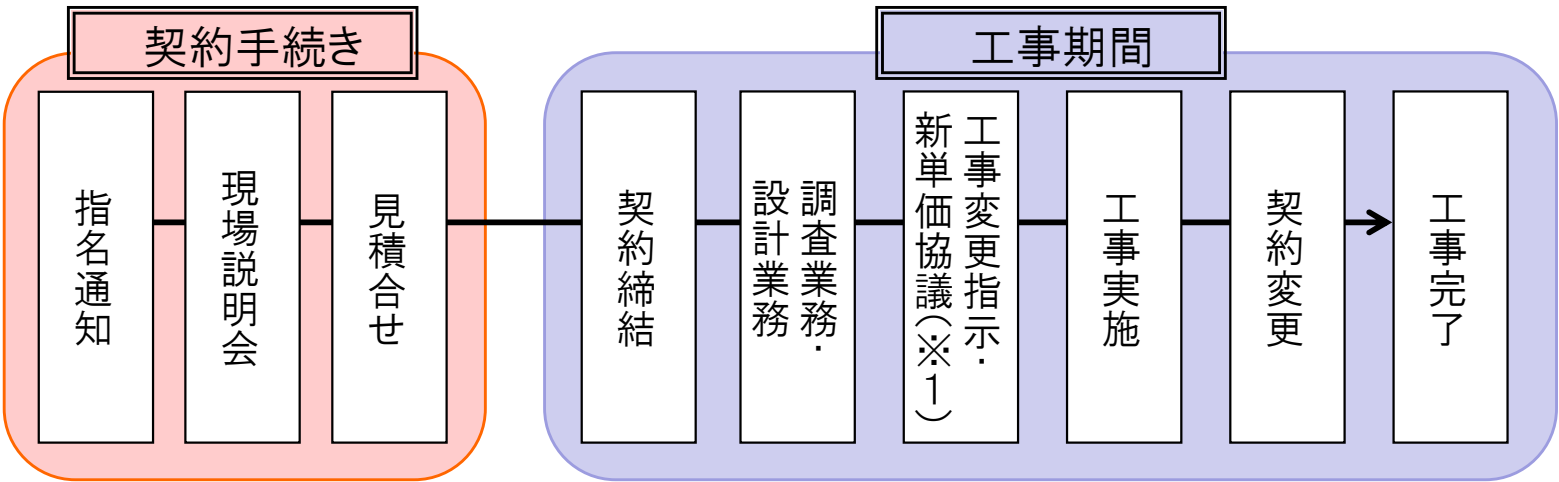
＜2019年7月以降に入札公告する工事から適用＞

当社と災害応援協定を締結した企業を優先的に指名し、見積協議を実施する方式です
 本方式を適用した工事の受注者に対して、一般競争入札の総合評価方式(簡易型)を適用する
 全ての工事(政府調達に関する協定の対象工事を除く)の技術評価点で評価することとしています
 また、令和5・6年度 競争参加資格審査から、当該工事について、その内容に係らず「技術的難
 易度係数※」を最大値で設定します※工事成績評価における「工事の特性」の点数に応じて付与する係数
 《技術評価点数の算出方法》

$$\text{点数} = \{ \sum (([成績評価] - 65) \times [\text{技術的難易度係数}^{※2}] \times [\text{技術提案工事係数}] \times [\text{部局係数}] \times [\text{調整係数}] \times [\text{工事規模}]) \}^{0.301} \times \alpha$$

対象工事: 道路管理者として臨機の対応を迫られる工事

【手続きの流れ】



請負工事成績評価要領(平成24年3月27日・中高環第14号)に基づき評価した工事

工事特性	技術的 難易度係数 ^{※2}
5.1点～6.8点	2.0
4.1点～5.0点	1.8
3.1点～4.0点	1.6
2.1点～3.0点	1.4
1.1点～2.0点	1.2
1.0点	1.0

※2「技術的難易度係数」を最大値で設定

※1 調査業務・設計業務が完了後、速やかに工事目的別に対応した契約単価項目(新単価)を設定します

③ 多様な工事に対応する入札方式(その4)

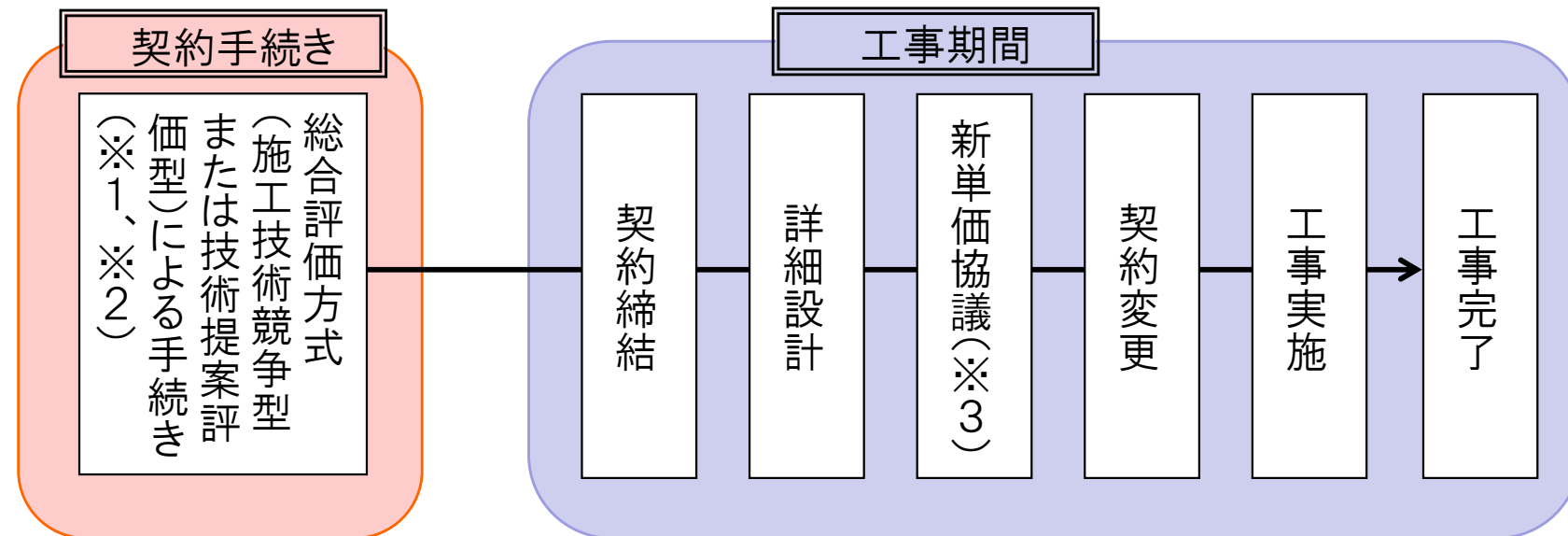
■ 施工省力化技術導入総合評価方式

<2020年4月以降に入札公告する工事から適用>

競争入札参加者から各社が保有する施工省力化に資する技術提案を積極的に求め、入札価格と技術提案の総合評価により契約の相手方を決定する方式です

対象工事: 高速道路リニューアルプロジェクトの「詳細設計を含む床版取替工事」

【手続きの流れ】※初回個別契約・基本契約締結時



- ※1 建設コンサルタント会社と工事会社とで構成する「設計工事共同企業体」での競争入札参加も可能
- ※2 契約制限価格は設定しない(参考工事規模を競争参加者に提示)
- ※3 当初契約金額を上限とする(条件変更が生じた場合はこの限りでない)

③ 多様な工事に対応する入札方式(その5)

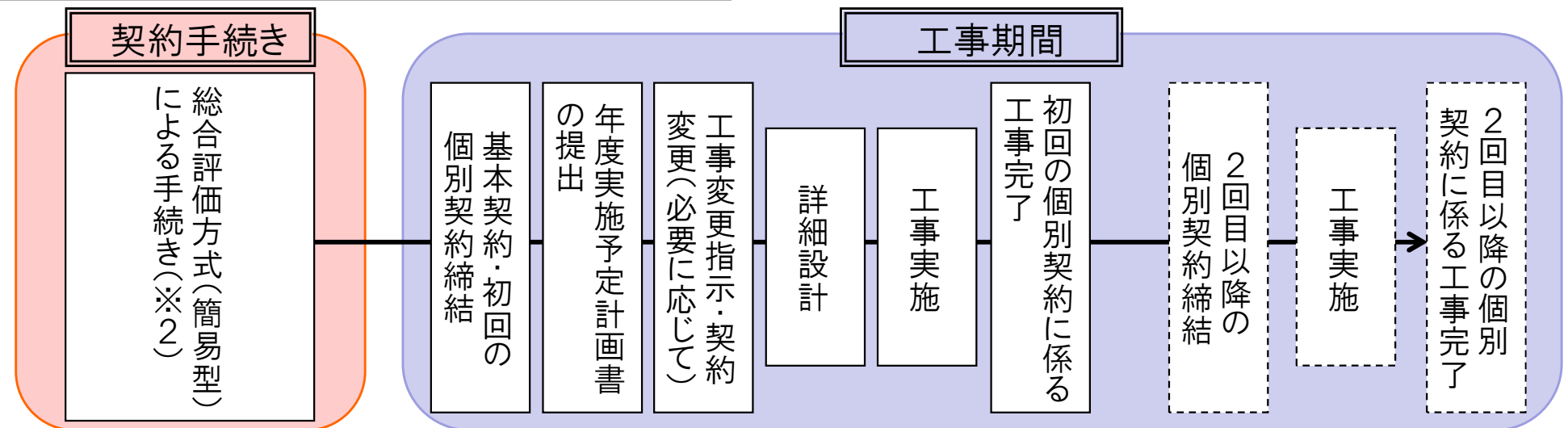
■ 鋼橋小補修工事における基本契約方式「Me^み守^{まも}り契約方式」

＜2021年4月以降に入札公告する工事から適用＞

鋼橋の小規模な補修工事について、最大5年間※¹の基本契約とこれに基づく個別契約により実施していただく方式です。2回目以降の個別契約は、受注者の実施予定計画に基づき実施します

対象工事：鋼橋における難易度の低い小規模な補修・補強を繰り返し行う工事

【手続きの流れ】※初回個別契約・基本契約締結時



※1 最大は5年間ですが、案件毎に年数は異なります

※2 初回個別契約は、詳細設計付き、標準補修概略図による発注(参考図として、補修方法や補修期限等を記載した橋梁一覧表、損傷状況のわかる写真・展開図等を添付)

④ 低入札価格調査制度の概要

当社は「低入札の調査基準価格」を設定し、入札価格によって失格又は低入札価格調査等を行います

■ 低入札に係る調査基準価格

＜2022年7月以降に入札公告等する工事から適用＞

◆ 調査基準価格とは、工事価格対象額算出の基礎となった下記①～④の合計額

- ① 直接工事費の額に「[10分の9.7](#)」を乗じて得た額
- ② 共通仮設費の額に「[10分の9.0](#)」を乗じて得た額
- ③ 現場管理費の額に「[10分の9.0](#)」を乗じて得た額
- ④ 一般管理費等の額に「[10分の6.8](#)」を乗じて得た額

ただし、その額が、工事価格対象額に[10分の9.2](#)を乗じて得た額を超える場合にあっては
[10分の9.2](#)を乗じて得た額とし、工事価格対象額に[10分の7.5](#)を乗じて得た額に満たない場合に
 あっては[10分の7.5](#)を乗じて得た額

④ 低入札価格調査制度の概要

NEW

■ 低入札に係る調査基準価格を下回る場合の失格基準

＜2026年10月31日以前に入札公告する工事まで適用＞

- ◆ 重点調査価格とは、工事価格対象額に「10分の7.5」を乗じて得た額
- ◆ 入札額が重点調査価格を下回った場合の低入札価格調査において、下記のいずれかに該当する場合は落札者とししない
 - ① 期限までに誓約書及び一般管理費等設定理由書並びに調査に係る資料又は同資料の一部分が提出されない場合
 - ② 入札金額に計上する直接工事費の額が、当社設計額の直接工事費の50%未満
 - ③ 入札金額に計上する共通仮設費の額が、当社設計額の共通仮設費の45%未満
 - ④ 入札金額に計上する現場管理費の額が、当社設計額の現場管理費の45%未満
 - ⑤ 入札金額に計上する一般管理費等の額が当社設計額の一般管理費等と比較して低い場合は、その設定理由が妥当と認められない場合

＜2026年11月1日以降に入札公告する工事から適用＞

- ◆ 入札額が工事価格対象額に「10分の7.5」を乗じて得た額以下の場合は、落札者とししない

⑤ 主な入札不調対策(その1)

■ 入札公告開始の通知(お知らせ)

競争参加資格登録者に対して、入札公告がウェブサイトに掲載されたことを個別に通知(お知らせ)することを一部の工事で試行しております

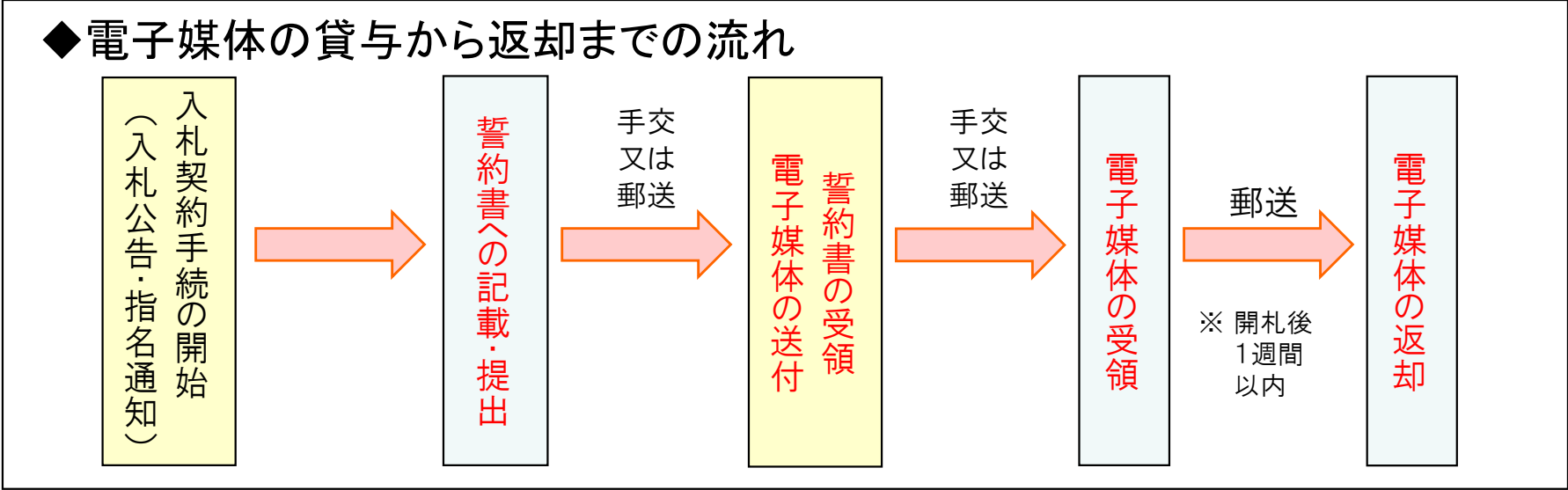
試行対象工事

- (1) 当社が発注する工事の中で工種又は規模が特異で絶対数が少ない工事で、当該工事に対応する会社への周知に限界がある場合
- (2) 工種又は規模を勘案したうえで、地理的条件を付すべき地域密着型の工事
- (3) 入札不調が頻発している工事

⑤ 主な入札不調対策(その2)

■ 設計成果品の電子媒体による貸与

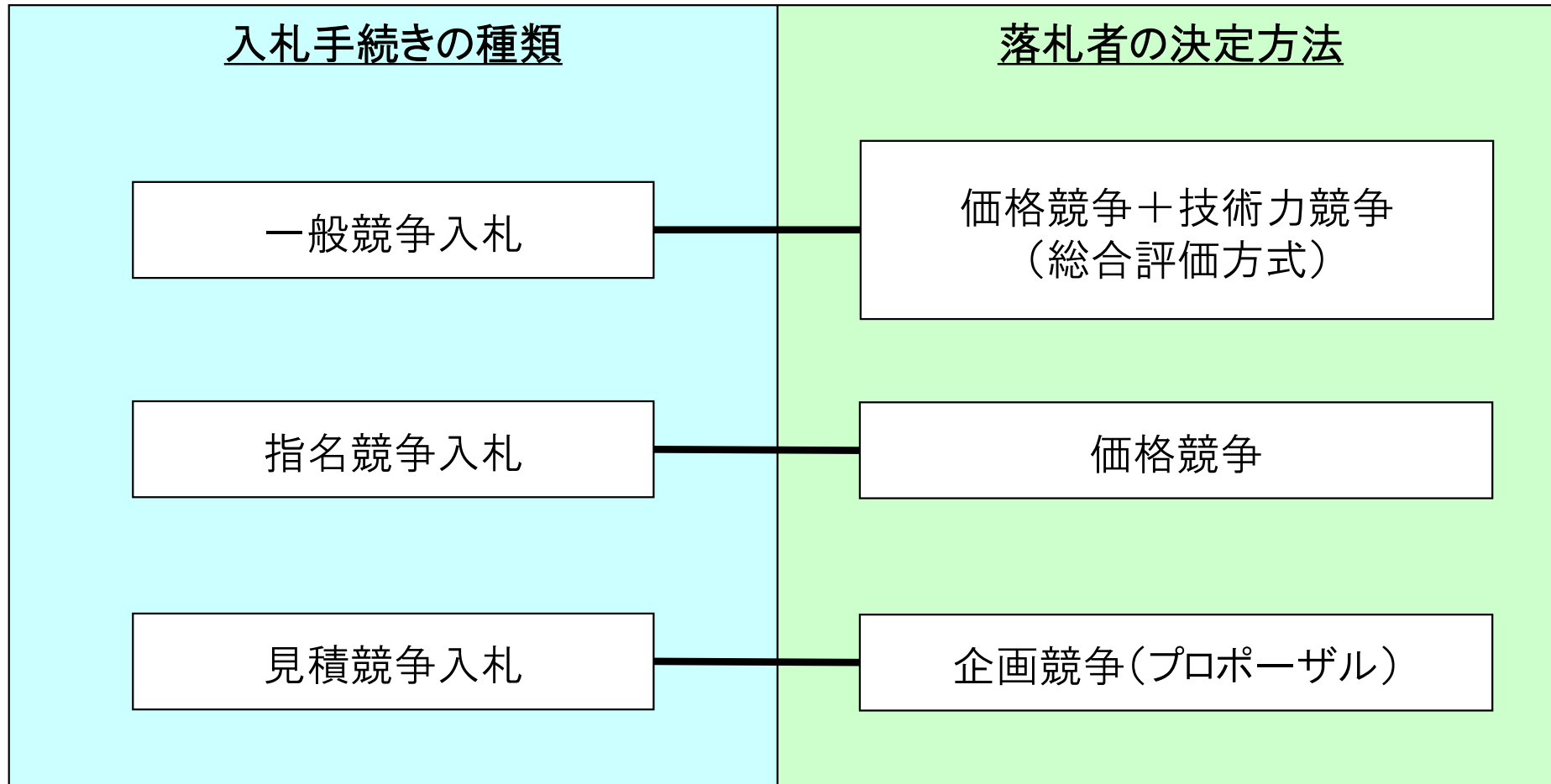
従前、入札契約手続きを実施する工事の発注案件の設計成果品については、当該工事を所掌する工事事務所又は保全・サービスセンターに出向き閲覧することとしておりましたが、当該工事の図書交付資料に同封しております「設計成果品借用申込書兼誓約書」を提出していただくことにより、電子媒体(CD-R又はDVD-R)で無償貸与を受けることができるようになりました



3. 調査等の入札契約制度

① 調査等の契約手続き方法の概要

■ 調査等における入札手続きの種類と落札者の決定方法



※設計金額(契約見込み額)が「400万円以上」のすべての調査等
(特別な理由がある場合は除く)

① 調査等の契約手続き方法の概要

■ 手続き方法の種類

＜2026年4月以降に入札公告する調査等から適用＞

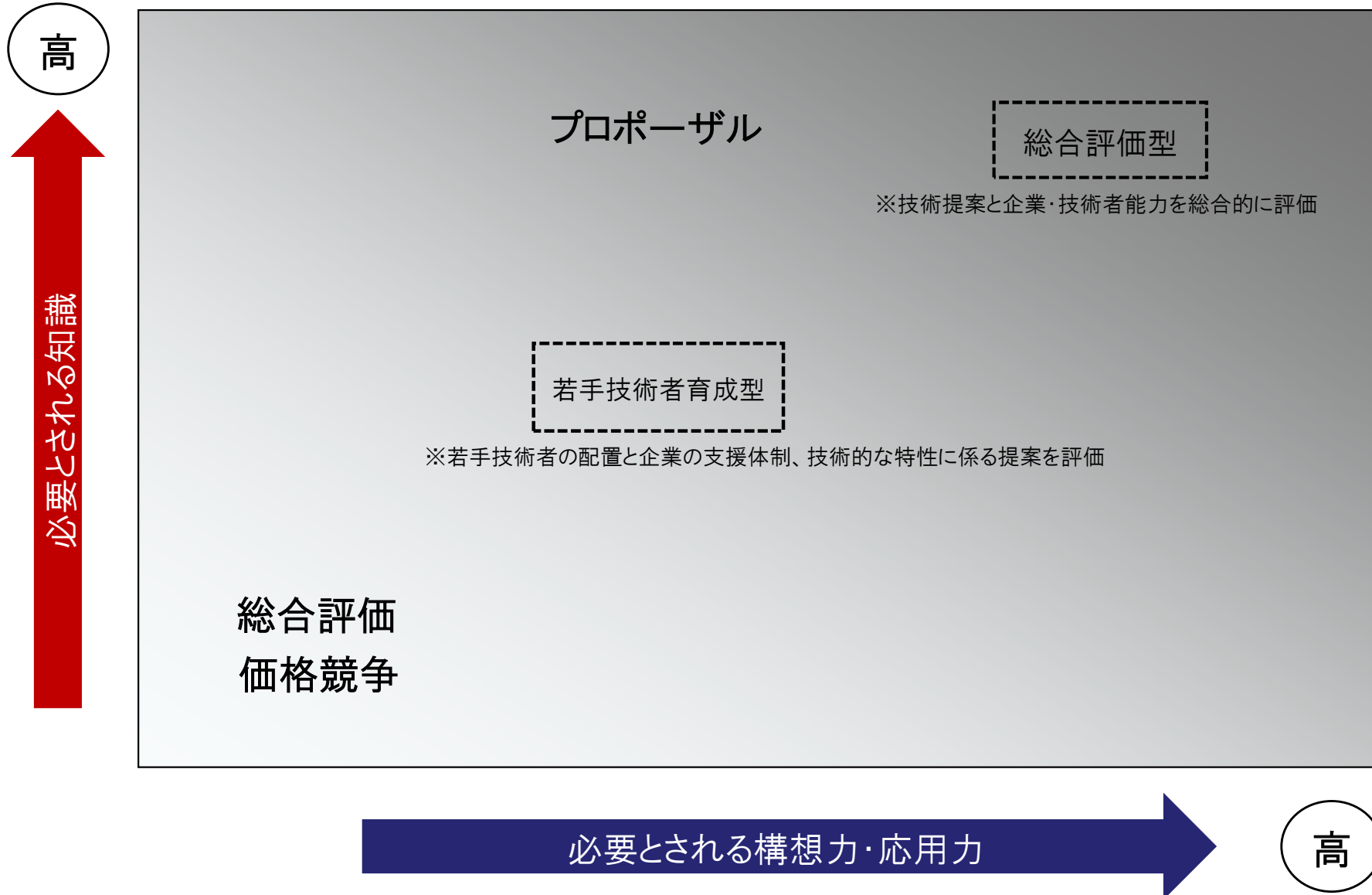
	価格競争	価格＋技術力競争	技術力競争
	価格競争	総合評価方式	プロポーザル
WTO基準額 (45万SDR※)	公募型競争入札	公募型競争入札	公募型プロポーザル
	簡易公募型競争入札	簡易公募型競争入札	簡易公募型プロポーザル
400万円	指名競争入札		標準プロポーザル

※400万円以上で競争に付す業務は、年度発注見通しの公表対象です
 (参考)令和8年度・令和9年度の45万SDR邦貨換算額では9,000万円です

① 調査等の契約手続き方法の概要

■ 手続き方法の種類

＜2025年10月以降に入札公告する調査等から適用＞



① 調査等の契約手続き方法の概要

■ 手続き方法の概要

※公募は当社ウェブサイトで行います。P11をご参照下さい
(WTO政府調達協定に基づく案件は官報にも公示)

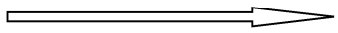
契約方式	区分	方式の概要
価格競争	公募型競争	競争参加者を公募した後、公募した者の中から10者程度を指名し、価格競争により落札者を決定する方式 ※WTO政府調達協定に基づく
	簡易公募型競争	競争参加者を公募した後、公募した者の中から10者程度を指名し、価格競争により落札者を決定する方式
	指名競争	有資格者の中から10者程度を指名し、価格競争により落札者を決定する方式
総合評価	公募型競争	競争参加者を公募した後、公募者の中から不適格者を除いて指名し、価格と技術力とを総合的に評価し、評価の最も高い者を落札者として決定する方式 ※WTO政府調達協定に基づく
	簡易公募型競争	競争参加者を公募した後、公募者の中から不適格者を除いて指名し、価格と技術力とを総合的に評価し、評価の最も高い者を落札者として決定する方式
プロポーザル	公募型	技術提案書の提出者を公募した後、3～5者程度選定し、その後さらに見積り者を1者に特定して契約を締結する方式 ※WTO政府調達協定に基づく
	簡易公募型	(総合評価型の場合)技術提案書の提出者を公募した後、3～5者程度選定し、その後さらに見積り者を1者に特定して契約を締結する方式 (若手技術者育成型の場合)技術提案書の提出者を公募した後、参加表明書と同時に技術提案書の提出を求め、見積り者を1者に特定して契約を締結する方式
	標準	有資格者の中から指名基準により3～5者程度を選定し、その後さらに見積り者を1者に特定して契約を締結する方式

(参考) 令和8年度・令和9年度の45万SDR邦貨換算額では9,000万円です

① 調査等の契約手続き方法の概要

■ 対象業務の標準例

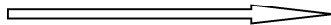
＜2025年10月以降に入札公告する調査等から適用＞

業 務	プロポーザル方式（総合評価型）		総合評価方式 （価格競争）
		プロポーザル方式（若手技術者育成型）	
難易度	高度な技術力や知識、豊かな経験を必要とする業務  単純、簡易な業務		
測 量	—	・ デジタルマッピング	・ 基準点測量・空中写真測量 ・ 路線測量・用地幅杭設置測量 ・ 地形測量
地質・土質調査	・ 地形地質概略調査 ・ 地滑り（大規模、特殊）対策検討 ・ 軟弱地盤（大規模、特殊）対策検討業務	・ 土質地質詳細調査 ・ 土質地質解析業務 ・ 水文調査（事例収集、水文環境の調査又は湧水予測のための解析を含む業務）	・ ボーリング調査 ・ 水文調査、 ・ 室内試験等で追加調査の業務
環境調査	・ 環境影響評価 ・ 環境（大規模、特殊）対策検討	・ 環境影響調査 ・ 環境調査	・ 騒音測定、振動測定等
交通量解析	—	・ 交通量推計・解析 ・ 渋滞対策検討	・ 交通量調査

① 調査等の契約手続き方法の概要

■ 対象業務の標準例

＜2025年10月以降に入札公告する調査等から適用＞

業 務	プロポーザル方式（総合評価型）			総合評価方式 （価格競争）
		プロポーザル方式（若手技術者育成型）		
難易度	高度な技術力や知識、豊かな経験を必要とする業務  単純、簡易な業務			
道路設計	—	・概略設計 ・協議用図面作成 ・幅杭設計 ・施工計画検討 ・景観設計 ・道路詳細景観検討業務 ・道路詳細設計・拡幅設計検討業務	・協議用図面作成後の詳細設計 ・幅杭設計後の詳細設計 ・舗装詳細設計 ・附帯工設計 ・修正設計 ・軟弱地盤対策検討	・工事発注用図面作成
橋梁設計	・橋梁（大型、特殊型式）一般図作成 ・橋梁計画設計 ・橋梁概略型式検討	・橋梁一般図作成 ・橋梁設計検討業務 ・架設計画検討 ・景観設計	・耐震補強設計 ・橋梁設計 ・基本詳細設計 ・修正設計	・工事発注用図面作成
トンネル設計	・トンネル計画設計 ・トンネル詳細設計 （高度な施工計画を含む業務）	・トンネル一般図作成 ・トンネル基本設計	・トンネル詳細設計 ・修正設計	・工事発注用図面作成
建築設計	—	・概略設計 ・高い創造性や高度な技術力を必要とする基本設計、実施設計		・基本設計 ・実施設計
施設設備設計 （電気・通信・機械）	—	・概略設計 ・高度な技術を必要とする又は新技術を採用する設備の基本設計、詳細設計		・基本設計 ・詳細設計
造園設計	—	・特に景観を重視する基本設計		・基本設計 ・詳細設計
図面・調書作成	—	—		・完成図作成 ・管理用平面図作成
その他	広報計画、意向調査、社会経済調査、気象関係調査、動植物調査、映画作製等、交通運用等検討、景観検討、事業パンフ作成、構造物健全度調査、維持修繕（大型、特殊形式）設計、舗装修繕計画検討、維持修繕計画検討 等		広範囲かつ高度な知識と豊かな経験を必要としない一般的な業務（簡易な業務、既存資料の一部修正等）	・事業損失関係調査 ・権利調査 ・物件等調査 ・補償関連業務

② 総合評価方式の概要

本方式は、競争参加希望者から企業の業務実績及び配置予定技術者の資格・経験等を記載した書類の提出を求め、価格及び技術的な要素を総合的に評価して、評価の最も高い者を落札者として決定する方式です

■ 総合評価点の算出方法

- (1) 総合評価点: 技術評価点(500点) + 価格評価点(100点)
- (2) 技術評価点: $500 \times (\text{技術評価項目の得点の合計点} / \text{技術評価項目の配点の合計点})$
- (3) 価格評価点: $100 - 100 \times (P/L - X/L)$

ここに、P: 入札書に記載の価格(入札価格)

L: 契約制限価格

X: 最低入札価格

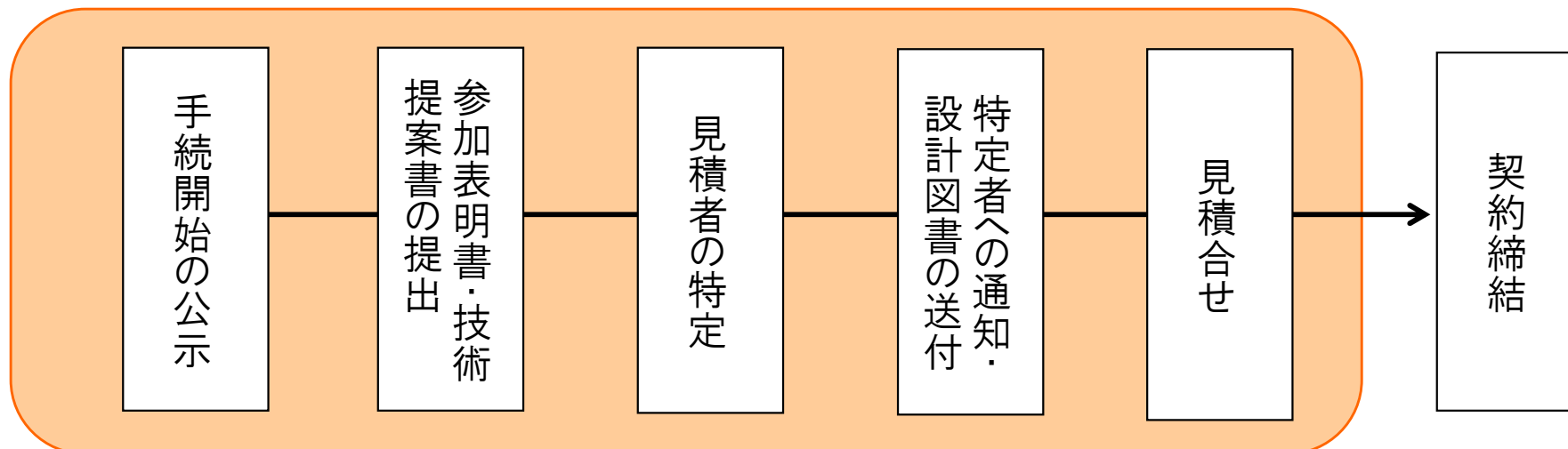
③プロポーザル方式(若手技術者育成型)の概要

＜2025年10月以降に入札公告する調査等から適用＞

従前実施していた「若手育成型プロポーザル方式」を「**簡易公募型プロポーザル方式(若手技術者育成型)**」に改めました。調査等業務に広く適用し、担い手の中長期的な育成・確保のため、**若手技術者の配置を促す**取組を実施します

本方式では参加表明書と同時に技術提案書の提出を求め、技術審査の評価項目として、若手技術者(手続開始の公示の年月日において満**40**歳未満の技術者)の配置と企業の支援体制、対象業務の技術的な特性に係る提案を求めます

【手続きの流れ】



④ 調査等業務における品質確保

調査等業務の品質確保の観点から、入札価格が当社の設定する調査基準価格を下回った場合、契約締結前に入札価格の内容を確認します（低入札価格調査）

■ 調査の実施基準

調査基準価格は、次の表に掲げる業種区分ごとに、同表①から④までに示す額の合計額とする
 なお、複数業種を混合する調査等にあつては、各々に示す額の合計金額とします

<調査基準価格の計算式を見直し(2024年7月以降に入札公告等を行う案件)>

業務区分	①	②	③	④
(1) 測量業務	直接費	諸経費の額に10分の5.0を乗じて得た額		
(2) 建築設計	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額
(3) 設計業務	技術業務直接人件費の額	技術業務直接経費の額	その他原価の額に10の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の5.0を乗じて得た額
(4) 土質地質調査等	直接調査費の額	間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額	技術料等経費の額に10分の8を乗じて得た額	諸経費の額に10分の5.0を乗じて得た額
(5) 補償関係 コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に10の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の5.0を乗じて得た額

■ 調査の内容

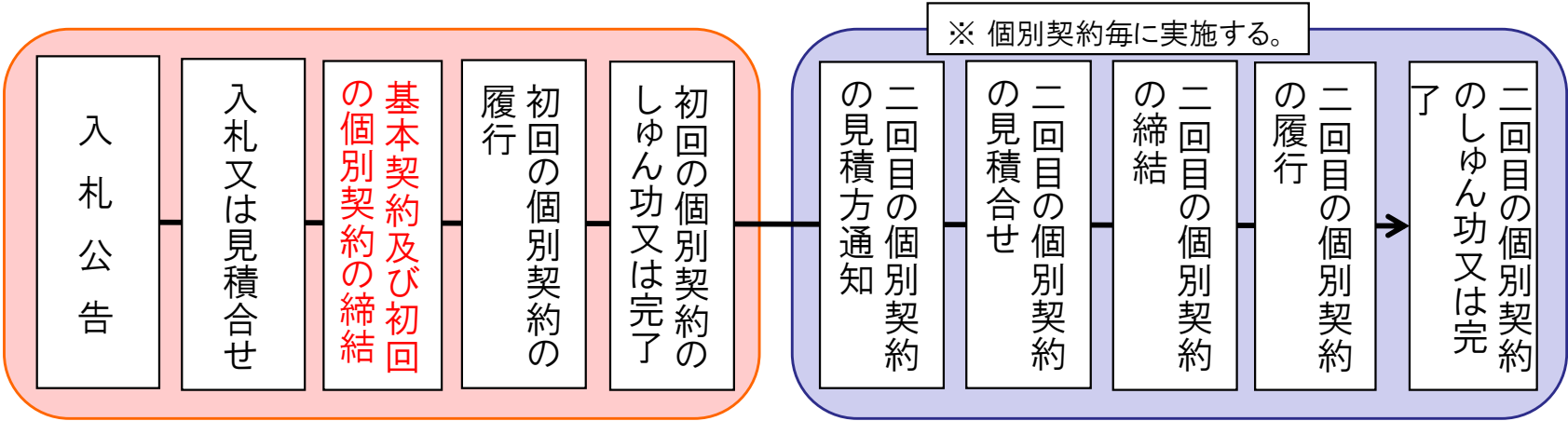
- (1) 当該価格で適切な業務を実施可能な理由
- (2) 業務実施体制 など

4. 基本契約方式

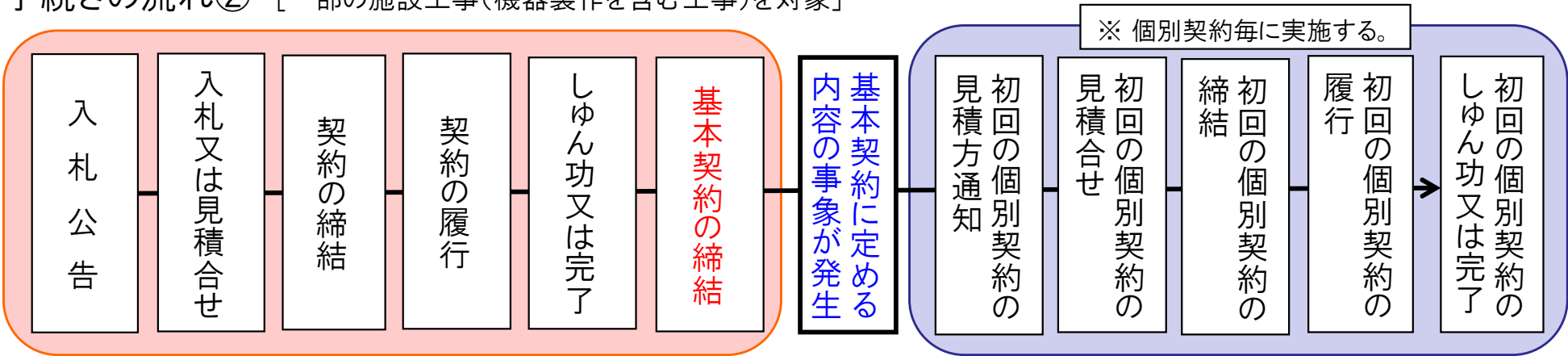
① 基本契約方式の概要

基本契約方式には、工事又は業務の特性に応じて①当初契約時に基本契約を締結する方式と、②工事のしゅん功後に基本契約を締結する方式の2種類あります

◆ 手続きの流れ① [施工(調査等)管理業務など反復実施される工事又は業務を対象]



◆ 手続きの流れ② [一部の施設工事(機器製作を含む工事)を対象]



① 基本契約方式の概要

■ 当初契約時に基本契約を締結する方式

当初契約時に、あらかじめ設計図書に明示した工事又は業務全体について当社と継続的に契約することを前提として、①工事又は業務の基本的な事項に関する契約(基本契約)を締結し、②基本契約に基づいて個々の工事又は業務の契約(個別契約)を締結する方式です
⇒ 施工管理業務などに適用中

基本契約方式のイメージ

①受発注者で基本契約を締結する

《基本契約書》

業務に関する基本的な事項を規定
◇信義誠実の原則 ◇継続的に契約を締結
◇支払条件 ◇秘密保持
◇契約解除条項 など

②基本契約に基づいて、個別契約を締結する

〇〇発注書・請書

✓基本契約に基づき締結
✓契約金額
✓履行期間
✓業務内容
✓特記仕様書
✓特約条項 等々

△△発注書・請書

✓基本契約に基づき締結
✓契約金額
✓履行期間
✓業務内容
✓特記仕様書
✓特約条項 等々

□□発注書・請書

✓基本契約に基づき締結
✓契約金額
✓履行期間
✓業務内容
✓特記仕様書
✓特約条項 等々

① 基本契約方式の概要

■ 工事のしゅん功後に基本契約を締結する方式

工事のしゅん功後に受注者と機器の改造に関して当社と継続的に契約することを前提として、
①工事の基本的な事項に関する契約(基本契約)を締結し、②基本契約に基づいて個々の改造工事の契約(個別契約)を締結する方式です

⇒ 機器製作を含む施設工事などに適用中

⇒ 当方式の適用の有無は、入札公告または指名通知等に記載しています

基本契約方式のイメージ

①受発注者で基本契約を締結する

《基本契約書》

業務に関する基本的な事項を規定

- ◇信義誠実の原則 ◇継続的に契約を締結
- ◇支払条件 ◇秘密保持
- ◇契約解除条項 など

②基本契約に基づいて、個別契約を締結する

〇〇発注書・請書

- ✓基本契約に基づき締結
- ✓契約金額
- ✓履行期間
- ✓業務内容
- ✓特記仕様書
- ✓特約条項 等々

△△発注書・請書

- ✓基本契約に基づき締結
- ✓契約金額
- ✓履行期間
- ✓業務内容
- ✓特記仕様書
- ✓特約条項 等々

□□発注書・請書

- ✓基本契約に基づき締結
- ✓契約金額
- ✓履行期間
- ✓業務内容
- ✓特記仕様書
- ✓特約条項 等々

5. その他

① 談合情報等の通報窓口

当社では、入札・契約手続の公正性および透明性を確保するため、入札談合等の不正行為に関する通報・相談窓口を設置しております
通報・相談に係る情報は厳重に管理し、通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取扱いを行うことはありません。

■ 公益通報窓口

社内秩序及び規律の維持並びに不祥事の未然防止を目的とした
通報・相談受付窓口

1) 名 称: 中日本高速道路(株) 公益通報窓口(コンプラホットライン)

2) 連絡先

(郵送の場合) 〒460-0003 名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル
『中日本高速道路株式会社 コンプラホットライン』宛

(電子メールの場合) アドレス: compliance@c-nexco.co.jp

① 談合情報等の通報窓口

■ 調達適正化推進室

契約手続の透明性の確保及び監視機能の強化を図るため、入札及び契約に係る談合等不正行為の疑義事案等に関する調査を担当する部署

1) 名 称: 中日本高速道路(株)調達適正化推進室

2) 連絡先

(郵送の場合) 〒460-0003 名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル
『中日本高速道路株式会社 調達適正化推進室』宛

(電子メールの場合) アドレス: suishinshitsu@c-nexco.co.jp